

第96期 自 2020年4月 1日  
至 2021年3月31日

# 有 価 証 券 報 告 書

住 友 電 設 株 式 会 社

第96期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友電設株式会社

# 目 次

頁

## 第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第96期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	住友電設株式会社
【英訳名】	SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷 信
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座2丁目1番4号
【電話番号】	大阪(06)6537-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 谷 奥 浩 治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田3丁目12番15号
【電話番号】	東京(03)3454-7311(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 山 本 賢 太 郎
【縦覧に供する場所】	住友電設株式会社東京本社 (東京都港区三田3丁目12番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第92期 2017年3月	第93期 2018年3月	第94期 2019年3月	第95期 2020年3月	第96期 2021年3月
売上高 (百万円)	137,227	146,810	157,016	172,910	154,053
経常利益 (百万円)	8,835	10,400	11,561	14,201	11,937
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,521	6,843	5,292	9,772	8,048
包括利益 (百万円)	6,600	10,488	5,143	6,918	13,105
純資産額 (百万円)	59,318	68,196	71,444	75,997	86,381
総資産額 (百万円)	113,922	125,120	130,157	138,328	146,733
1株当たり純資産額 (円)	1,596.14	1,843.05	1,926.22	2,047.89	2,331.62
1株当たり当期純利益 (円)	155.18	192.34	148.73	274.67	226.22
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	52.4	52.7	52.7	56.5
自己資本利益率 (%)	10.2	11.2	7.9	13.8	10.3
株価収益率 (倍)	8.2	11.1	12.6	8.1	10.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	767	8,829	4,905	9,386	14,965
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,756	△5,460	6,460	△1,275	△2,771
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△2,515	△1,651	△2,107	△2,626	△2,929
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,803	15,492	24,757	30,036	39,589
従業員数〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	2,770 [677]	2,839 [618]	3,042 [626]	3,444 [553]	3,466 [586]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	94,092	100,245	107,829	125,382	119,071
経常利益 (百万円)	7,235	8,641	8,697	11,214	10,276
当期純利益 (百万円)	5,333	6,270	3,877	11,474	7,349
資本金 (百万円)	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440
発行済株式総数 (千株)	35,635	35,635	35,635	35,635	35,635
純資産額 (百万円)	48,853	57,033	58,648	64,915	73,070
総資産額 (百万円)	90,523	100,511	105,469	118,203	125,518
1株当たり純資産額 (円)	1,372.96	1,602.92	1,648.35	1,824.53	2,053.89
1株当たり配当額 (円)	42.00	50.00	60.00	70.00	74.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(22.00)	(25.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.88	176.23	108.97	322.50	206.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.0	56.7	55.6	54.9	58.2
自己資本利益率 (%)	11.5	11.8	6.7	18.6	10.7
株価収益率 (倍)	8.5	12.1	17.2	6.9	11.7
配当性向 (%)	28.0	28.4	55.1	21.7	35.8
従業員数 [外、平均 臨時雇用者数] (人)	1,225 [3]	1,276 [4]	1,339 [4]	1,535 [7]	1,600 [6]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.7 (114.7)	152.5 (132.9)	139.3 (126.2)	167.8 (114.2)	185.7 (162.3)
最高株価 (円)	1,484	2,552	2,355	3,055	2,954
最低株価 (円)	1,015	1,202	1,590	1,603	1,961

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1947年 3月 当社の前身である太陽電気工事有限会社を、関西電力株式会社の戦災復旧工事に協力するため、住友電気工業株式会社出身者を中心にして設立。
- 1950年 4月 株式会社組織(太陽電設工業株式会社)に改め、地中線ケーブル及び海底ケーブル工事を業務の主体とする。
- 1953年 2月 東京支店(現東京本社)設置。
- 1956年 9月 テレビ放送の開始に先立ち、テレビ放送局の発信用アンテナ工事を開始。
- 1959年11月 名古屋出張所(現中部支社)設置。
- 1962年11月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1967年10月 東京都港区に電気設備及び電力工事の施工協力会社として住電電業株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1967年10月 大阪市此花区に電気設備工事の施工協力会社として株式会社太陽設備(現・連結子会社 トーヨー電気工事株式会社、現・大阪府吹田市)を設立。
- 1968年 8月 大阪市此花区に電力工事の施工協力会社として株式会社太陽送電(現・連結子会社 株式会社セメック)を設立。
- 1968年12月 合併準備のため、工藤電気株式会社の電気機器の工場部門を独立させ、大阪府寝屋川市に工藤電気株式会社(現・連結子会社 スミセツテクノ株式会社、現・京都府八幡市)を設立。
- 1969年 3月 工藤電気株式会社(電気工事部門)を吸収合併し、社名を太陽工藤工事株式会社に変更、住友電気工業株式会社より施設工事等の営業を譲受し、配変電工事を開始。
- 1970年 8月 大阪市福島区に本社新社屋を建設。
- 1972年11月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1974年11月 大阪市福島区に業務支援会社として株式会社太陽サービス(スミセツエンジニアリング株式会社を経て、2020年1月に当社への吸収合併により消滅)を設立。
- 1975年 5月 東京都港区に業務支援会社として株式会社東京太陽サービス(スミセツエンジニアリング株式会社を経て、2020年1月に当社への吸収合併により消滅)を設立。
- 1977年 3月 インドネシアに総合工事会社P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク(現・連結子会社)を設立。
- 1977年 8月 東京都港区に電気設備工事の施工協力会社として新合同電設株式会社(スミセツエンジニアリング株式会社を経て、2020年1月に当社への吸収合併により消滅)を設立。
- 1978年 1月 札幌市中央区に電気設備工事の施工協力会社として北光電業株式会社(1993年5月に北海道住電電業株式会社へ社名変更、2018年2月に清算)を設立。
- 1979年11月 マレーシアに総合設備工事会社テマコン エンジニアリング SDN. BHD. (現・連結子会社)を設立。
- 1984年 6月 大阪市福島区に業務支援会社として大阪技術協力株式会社(2010年9月に社名をSEMビジネスサポートへ変更、2016年8月に清算)を設立。
- 1985年 7月 社名を住友電設株式会社に変更。
- 1985年10月 住電空調株式会社を吸収合併し、空調機器、冷凍機等の販売及び給湯給水器の製造・販売を開始。
- 1985年10月 タイに総合設備工事会社タイ セムコン CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
- 1988年10月 名古屋市瑞穂区に電気設備工事の施工協力会社として名和電業株式会社(現・連結子会社 トーヨー電気工事株式会社、現・大阪府吹田市)を設立。
- 1990年12月 フィリピンに総合設備工事会社スミセツ フィリピンズ, INC. (現・連結子会社)を設立。
- 1991年 6月 本店を大阪市西区に移転。
- 1992年 2月 東京都港区にプラント・空調設備工事の施工協力会社としてスミセツエンジニアリング株式会社(2003年4月に株式会社セムテックへ吸収合併、株式会社セムテックは社名をスミセツエンジニアリング株式会社に変更し、2020年1月に当社への吸収合併により消滅)を設立。
- 1995年 9月 東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部上場。

1998年 4月	空調機器販売部門を独立させ、大阪市北区にエスイーエム・ダイキン株式会社(現・連結子会社、現・大阪市西区)を設立。
1998年10月	インドネシアに総合工事会社P.T. チカラン ヒジヨウ インダを設立。(2008年2月に株式譲渡)
1999年10月	東京都港区に情報通信サービス会社アイティ ソリューション サービス株式会社(現・連結子会社)を設立。
1999年10月	スミセツエンジニアリング株式会社(2003年4月に株式会社セムテックへ吸収合併、株式会社セムテックは社名をスミセツエンジニアリング株式会社に変更し、2020年1月に当社への吸収合併により消滅)に、新和電業株式会社(旧新合同電設株式会社)及び株式会社セムテック東京(旧株式会社東京太陽サービス)を吸収合併。
1999年11月	設計業務支援会社として大阪市西区に株式会社エスイーエムキャド大阪(2010年12月に清算)を設立。
2003年 4月	株式会社セムテック(旧・株式会社太陽サービス)とスミセツエンジニアリング株式会社は合併し、スミセツエンジニアリング株式会社は解散、存続会社の株式会社セムテックは社名をスミセツエンジニアリング株式会社(2020年1月に当社への吸収合併により消滅)に変更。
2003年 8月	中華人民共和国に総合設備工事会社住設機電工程(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2010年 1月	中華人民共和国に総合設備工事会社上海住設貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
2017年 7月	トーヨー電気工事株式会社に、名和電業株式会社を吸収合併。
2017年 7月	大韓民国に総合設備工事会社韓国住電電業株式会社(現・連結子会社)を設立。
2018年 7月	タイに総合設備工事会社ティーエスシー テックアジア CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
2018年12月	茨城県日立市の架空送電線工事会社田村電気工事株式会社(現・非連結子会社)を子会社化。
2019年 7月	ベトナムに総合設備工事会社スミセツ ベトナム CO., LTD(現・連結子会社)を設立。
2020年 1月	スミセツエンジニアリング株式会社を吸収合併。



### 3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、親会社、子会社16社、関連会社1社によって構成され、電気設備工事を中心とする設備工事業を主な事業とし、設備工事に関連するエンジニアリングサービス、機器の販売等の事業活動を展開しております。

各事業における当企業集団の位置付け等は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (設備工事業)

当社は電気設備工事を中心とした設備工事業を営んでおり、その施工する工事の一部を連結子会社である住電電業(株)12社、非連結子会社である田村電気工事(株)及び関連会社である西部電工(株)へ発注しております。

#### (その他事業)

当社は保険代理店業務を営んでおります。

連結子会社であるスミセツテクノ(株)は機器の製作、修理及び給湯給水器の製造、販売を、エスイーエム・ダイキン(株)は空調機器、太陽光発電システム等の販売を中心とした事業を営んでおります。

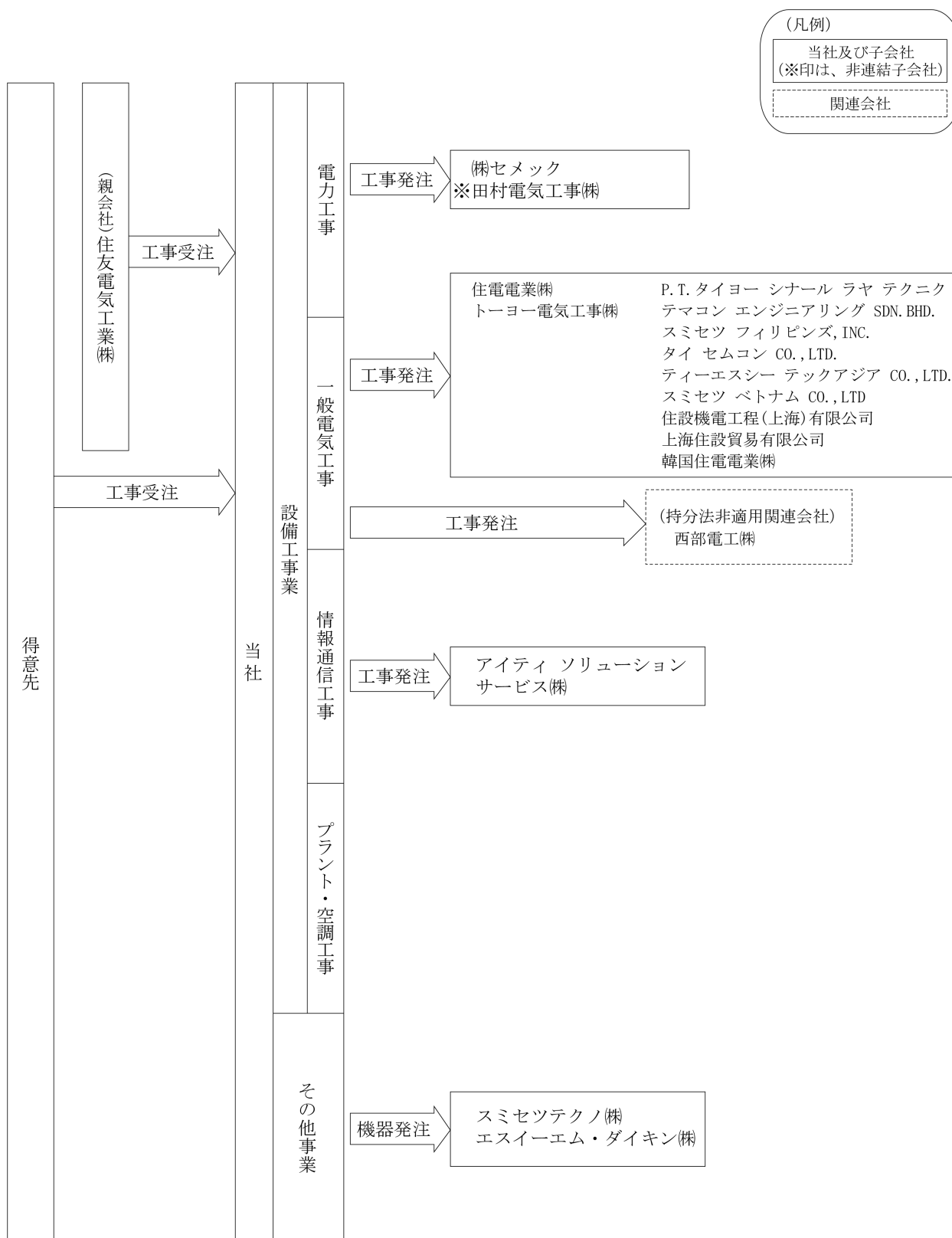
当社は、スミセツテクノ(株)、エスイーエム・ダイキン(株)に対して機器の発注をしております。

当社の親会社である住友電気工業(株)は自動車関連事業、情報通信関連事業、エレクトロニクス関連事業、環境エネルギー関連事業、産業素材関連事業等を営んでおり、当社は同社並びに同社のグループ会社から各種設備工事を受注しており、また、同社並びに同社のグループ会社から電線ケーブル等の材料を仕入れております。

なお、当グループの事業内容を区分すると次のとおりであります。

セグメントの名称		事業内容	会社
設備工事業	電力工事	送配変電設備工事の設計、施工、監理	住友電設(株)(当社) (連結子会社) 株式会社セメック  (非連結子会社) 田村電気工事(株)
	一般電気工事	ビル、工場等の電気設備工事及び新エネルギー、環境関連工事の設計、施工、監理	当社 (連結子会社) 住電電業(株) トヨヨー電気工事(株) 住設機電工程(上海)有限公司 上海住設貿易有限公司 韓国住電電業(株)  P.T. タイヨー シナール ラヤ テクニク テマコン エンジニアリング SDN. BHD. スミセツ フィリピンズ, INC. タイ セムコン CO., LTD. ティーエスシー テックアジア CO., LTD. スミセツ ベトナム CO., LTD
	情報通信工事	電気通信設備工事の設計、施工、監理 情報通信機器及び周辺機器並びにソフトウェアの販売	(持分法非適用関連会社) 西部電工(株) 当社 (連結子会社) アイティ ソリューション サービス(株)
	プラント・空調工事	プラント工事、空調衛生管工事の設計、施工、監理	当社
その他事業	保険代理店業務  空調機器・太陽光発電システム等の販売 機器製作・修理及び給湯器の製造販売	当社 (連結子会社) エスイーエム・ダイキン(株) スミセツテクノ(株)	

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況			設備等の 賃貸借	営業上の 取引他
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	転籍 (人)		
(連結子会社) 住電電業(株)	東京都港区	60	設備工事業	100.00	—	3	1	建物	設備工事の発注先 資金の借入
アイティ ソリューシ ョン サービス(株)	東京都港区	100	設備工事業	95.00	—	4	—	建物	設備工事の発注先 資金の借入
エスイーエム・ダイキ ン(株)	大阪市西区	80	その他事業	51.00	1	3	—	建物	空調機器の発注先
トーヨー電気工事(株)	大阪府吹田市	21	設備工事業	100.00	—	3	1	建物	設備工事の発注先 資金の借入
スミセツテクノ(株)	京都府八幡市	80	その他事業	100.00	1	3	—	—	機器の発注先 資金の貸付
(株)セメック	大阪市此花区	10	設備工事業	100.00	1	3	1	土地 建物	設備工事の発注先
P.T. タイヨー シナ ール ラヤ テクニク ※1	インドネシア	千米ドル 9,000	設備工事業	99.00	—	6	—	—	設備工事の発注先
タイ セムコン CO., LTD. ※2	タイ	千バーツ 45,877	設備工事業	49.00 [51.00]	—	4	—	—	設備工事の発注先
ティーエスシー テッ クアジア CO., LTD. ※2	タイ	千バーツ 10,000	設備工事業	1.00 [99.00]	—	—	—	—	設備工事の発注先
テマコン エンジニア リング SDN. BHD. ※2	マレーシア	千リンギット 751	設備工事業	29.96 [70.04]	—	2	—	—	設備工事の発注先
スミセツ フィリピン ズ, INC. ※2	フィリピン	千フィリピンペソ 10,750	設備工事業	40.00 [60.00]	—	3	—	—	設備工事の発注先
スミセツ ベトナム CO., LTD	ベトナム	千ベトナムドン 83,711,628	設備工事業	100.00	—	3	—	—	設備工事の発注先
住設機電工程(上海)有 限公司	中国	千人民元 25,277	設備工事業	100.00	—	4	—	—	設備工事の発注先
上海住設貿易有限公司	中国	千人民元 500	設備工事業	100.00 (100.00)	—	1	—	—	設備工事の発注先
韓国住電電業(株)	韓国	千ウォン 100,000	設備工事業	100.00 (100.00)	—	—	—	—	設備工事の発注先

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1は特定子会社であります。

3 ※2の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 親会社である住友電気工業(株)は「第5 経理の状況」連結財務諸表注記における「関連当事者情報」に別掲しているため、記載を省略しております。なお、住友電気工業(株)は有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	3,091 (571)
電力工事	310 (-)
一般電気工事	2,328 (501)
情報通信工事	351 (67)
プラント・空調工事	102 (3)
その他事業	134 (15)
全社(共通)	241 (-)
合計	3,466 (586)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

#### ①従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,600 (6)	43.8	17.4	8,046,710

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,336 (6)
電力工事	270 (-)
一般電気工事	650 (3)
情報通信工事	314 (-)
プラント・空調工事	102 (3)
その他事業	23 (-)
全社(共通)	241 (-)
合計	1,600 (6)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### ②労働組合の状況

「住友電設労働組合」と称し、1950年4月に結成され、2021年3月末現在の組合員数は758名であります。結成以来、会社との関係は、円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「住友事業精神」と「住友電設グループ企業理念」に基づき、顧客をはじめ株主、社会等のステークホルダーの信頼に応えるべく、事業の発展に取り組んでおります。また、経営の効率化・迅速化を図るとともに、すべてのステークホルダーの利益にかなうことが重要であるとの認識のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むこととしております。

- (a) 株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行う。
- (b) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (c) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (d) 取締役会の経営に関する基本方針等の決定機能及び監督機能を重視し、それらの機能の実効性が確保される体制の整備及び取締役会の運営に注力する。業務執行については、権限及び責任を明確化し、事業環境の変化に応じた機動的な業務執行体制を確立することを目的として、執行役員制並びに事業本部制を導入している。また、経営健全性確保の観点から、監査役監査の強化を図ることとし、独立社外監査役と常勤の監査役が内部監査部門や会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制としている。
- (e) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、合理的な範囲で、株主との建設的な対話を行う。

#### 「住友事業精神」

住友家初代・住友政友が後生に遺した商いの心得『文殊院旨意書』を基盤とし、その要諦は1882年に制定された住友家法の中で初めて条文化され、1891年に家法の中の「営業ノ要旨」として2箇条に取り纏められたものであります。〔住友合資会社社則（1928年制定）より抜粋〕

第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ確實を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし

第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、弛張興廃することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず

#### 第一条は

住友の事業は、何よりも信用・信頼を大切にすることを基本にすべきであると謳っております。

#### 第二条は

社会の変化に迅速・的確に対応し利潤を追求すべきであり、既存の事業に安住することなく常に事業の興廃を図るという積極進取の精神が重要と説いております。その一方で、「浮利」、即ち、一時的な目先の利益や道義にもとる不当な利益を追い、軽率、粗略に行動することを厳に戒めております。

#### 「住友電設グループ企業理念」

住友電設グループは、社会的使命と責任を認識し、

- ・ 豊かな社会を支える快適な環境作りを事業目的とし、社会の繁栄に寄与します。
- ・ 信用と技術を重視し、顧客満足度の高いエンジニアリングサービスを提供します。
- ・ 高い企業倫理に則り、コンプライアンスに基づいた公正で透明性のある経営を推進します。
- ・ 創造力豊かな社員を育て、活力と潤いのある企業を目指します。

事業の推進にあたっては、コンプライアンスを経営の基礎に据え、法令の遵守を経営の最重要課題と位置づけております。

コンプライアンスに違反した利益の追求は企業として決して許されるものではなく、利益とコンプライアンスが対立するような場合には、必ずコンプライアンスを優先して事業活動を推進しております。

## (2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略並びに対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、将来に向けては大都市圏を中心とした再開発事業が継続し、再生可能エネルギー関連投資も一定水準で推移することに加え、情報通信分野においてもIoT化、5Gサービスの進展等を含めたICT環境の整備はより一層推進されること、さらには大阪・関西万博関連投資等も期待されます。しかしながら足元では、ワクチンの普及により新型コロナウイルス感染症の収束が期待されるものの、感染症流行の再拡大により、依然として先行きは不透明な状況にあり、製造業を中心とした設備投資計画の延期や縮小・凍結による工事量の減少が懸念され、今後の社会情勢、市場動向を注視していく必要があります。

このような環境のもと、当社グループは、2020年度から2024年度までの5ヵ年における中期経営計画「VISION24」を新たに策定いたしました。「VISION24」では、「総合設備企業グループ」として、各部門の施工力、技術力の底上げに向けて資源を投入し、売上高の拡大を図るとともに、各部門が連携した総合力で、客先へのトータルサービスを拡大してまいります。

### 1. テーマ

新たな成長戦略と総合力で持続的発展を！

### 2. 数値目標（2024年度 連結）

- ・受注高：2,000億円
- ・売上高：2,000億円
- ・経常利益（率）：150億円（7.5%）
- ・成長投資：200億円（5年間）
- ・ROE（自己資本当期純利益率）：10%をターゲット
- ・自己資本比率：50%水準を維持
- ・配当性向：40%をターゲット（2024年度）

### 3. 重点施策

#### ■安全・品質・コンプライアンス

- ・安全・品質の確保
- ・コンプライアンスの徹底

#### ■人材の確保・育成と働き方改革

- ・研修施設、教育プログラムの拡充
- ・人材の確保
- ・生産性向上への効率化追求
- ・総労働時間の削減
- ・ダイバーシティへの取組み強化

#### ■顧客満足度向上の追求

- ・提案営業力の強化
- ・施工力の確保・強化
- ・期待領域への注力
- ・新技術、新工法への対応

#### ■未来を見据えた企業価値の向上

- ・ESG、SDGsへの取組み
- ・財務体質の維持と株主還元の実現
- ・健康経営の推進
- ・福利厚生の充実、職場環境整備による従業員満足度の向上

当社グループは、変化の激しい事業環境において、「VISION24」に掲げた重点施策を推進し、人と技術の成長を通して、真に社会から求められる総合エンジニアリング企業を目指すため、「質」にこだわる事業活動により、これまで構築してきました事業基盤をベースに、より一層の成長・拡大を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクの全社一元管理を進め、個別リスク管理によるバラツキを是正し、全社の対策レベルの向上を図ることを目的に「リスク&コンプライアンス委員会」を設けております。

「リスク&コンプライアンス委員会」では、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクに対しては、個別の委員会、主管部門と連携し、未然防止から発生対応までの対策を講じていくとともに、会社全体のリスク管理方針の決定と指示、推進を行っております。

このようなリスク管理体制のもと、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 建設市場の縮小リスク

当社グループの主要事業は設備工事業であり、建設市場の動向が経営成績に与える影響は大きいと考えられます。当社グループは、コスト削減や技術力強化に努め、競争力の強化に取り組んでおりますが、想定を超える国内建設投資の減少、市場の縮小が続いた場合、競合他社との受注競争が更に激化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先の財務状態に応じた与信管理を実施し、可能な限り信用リスク回避のための方策を講じておりますが、万一、発注者、協力会社及び共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合には、請負代金、工事立替資金等の回収不能や工事の進捗に支障をきたすこともあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 不採算工事の発生リスク

当社グループの主要事業である設備工事業においては、工事の受注に際して、施工内容や工期、想定リスク等を十分に検討した上で、工事原価を見積り、受注判断を行っておりますが、想定外の事象の発生等に伴う追加原価が発生し、これを請負代金に反映することが困難な場合には、工事採算を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、施工途中において設計変更や追加工事、工期延長等が発生した場合、見積原価の見直しを行い、取引先と請負代金の交渉を行っておりますが、想定以上の追加原価が発生し、これを請負代金に反映することが困難な場合には、工事採算を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 資材価格の高騰リスク

当社グループは、建設資材等を調達しており、資材価格の変動リスクに対して、受注時に早期契約による建設資材価格の決定や銅価格のヘッジを行う等、リスクの軽減に努めておりますが、資材価格等が予想を上回って急激に高騰した際、これを請負代金に反映することが困難な場合には、工事採算を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外における事業活動リスク

当社グループは、主に東南アジアや中国に設立した現地法人を拠点として事業活動を行っております。当社は、これらの海外子会社に対して、出資・融資等の投資に加え、人材派遣、技術支援等を通じ、経営指導を行っておりますが、これら海外での事業活動には、次のようなリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 不利な政治又は経済要因
- ③ テロ、戦争、その他社会的混乱等
- ④ 為替レートの急激な変動



#### (6) 施工に係る事故・労働災害等のリスク

当社グループは、工事の施工において、安全並びに品質を第一とし、それぞれ「労働安全衛生マネジメントシステム」、「品質マネジメントシステム」を推進し、無事故・無災害及び品質クレームの撲滅に取り組んでおり、社員をはじめ協力会社に対する教育、指導も積極的に実施しております。

しかしながら、建設業は、①一般の製造業のように固定した生産工場で同一の物を生産するのとは異なり、常に異なる場所で、異なる物を施工する生産形態であり、また、施工場所も全国各地、海外に点在していること。②他の業者と共同で一つの施工物を完成させるため、当社グループの施工範囲以外にも注意が必要であること。③施工にあたり、いくつもの協力会社と一体となり作業を行うため、当社グループ社員のみならず、協力会社の社員の安全管理にも十分留意する必要があること。④建設業の性質上、機械化が進みづらく、人の手に依存していること等により様々な施工上の危険要因があります。

以上のような施工上のリスクを認識し、当社グループでは、事故を未然に防ぐために、施工現場単位で施工前に十分な検討を行い、必要な対策を講じておりますが、予期せぬ事故が発生した場合や施工した建設物等に重大な瑕疵があった場合、多額のコストの発生や当社グループの信用の低下など当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 建設技術者・技能労働者不足リスク

当社グループは、協力会社の採用支援を含め、建設技術者・技能労働者の確保に積極的に取り組んでおりますが、今後、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に係るリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な負担を課される、又は事業の遂行に関する制約が加えられることにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、法令遵守に加え、人権の尊重、公正な取引、知的財産等に係る基本方針を盛り込んだ「住友電設グループ社員行動基準」を制定するとともに、コンプライアンス研修等の各種施策を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んでおりますが、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンスの問題が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 保有資産の価値下落リスク

当社グループは、営業上の必要性から不動産、有価証券等の資産を保有しております。

不動産に関しては、保有する固定資産について減損兆候の判定を実施し、また、有価証券等に関しては、取締役会で個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかという観点を含め、経済合理性並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、保有の適否について検討を行っておりますが、これらの保有資産の時価が著しく下落した場合等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 退職給付に係るリスク

当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。年金資産に関しては住友電設企業年金基金の諮問機関として資産運用委員会を設置しており、適切な人材を配置するとともに、運用幹事会社から法令や運用に関する情報提供や助言を得る環境を整備しておりますが、金利水準の低下及び株式や債券等の年金資産の価格下落等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### (12) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは、個人情報や機密情報を適切に管理するため、情報セキュリティに関する方針及びルールを制定し、社内体制の構築や従業員教育に取り組んでおりますが、外部からの攻撃等予期せぬ事態により、情報が漏洩した場合、損害賠償の発生や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 自然災害等に係るリスク

当社グループでは、地震や大規模自然災害が発生した場合に備えた事業継続計画(BCP)を策定しております。震災発生時には、総合設備会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力するとともに、自社施工中現場、竣工物件の早期復旧に全力を傾注することを基本方針とし、事業の早期復旧、継続させるための対策を講じておりますが、当社グループが事業展開する国内外の各国・各地域で不測の巨大地震や風水害等による想定を超える被害が発生した場合は取引先の設備投資計画の延期や縮小、凍結による工事量の減少、進行中工事の中断、建設資材の調達納入遅延が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 感染症に係るリスク

当社グループでは、2011年4月に新型インフルエンザに備えた事業継続計画(BCP)を策定しております。

今般の新型コロナウイルス感染症においても新型インフルエンザ対策に関する事業継続計画に基づき、業務の優先度を選定し、テレワーク・在宅勤務や時差出勤を積極的に活用し、手洗い等の励行、就業期間中のマスク着用、三密状態(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避、出張禁止等、従業員の健康と安全を最優先にした取り組みを実施し、事業を継続させるための対策を講じておりますが、本感染症の感染拡大が長期間にわたって続き、国内外ともに経済活動の抑制、縮小が続いた場合は、取引先の設備投資計画の延期や縮小、凍結による工事量の減少、進行中工事の中断、建設資材の調達納入遅延が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により国内外ともに経済活動が一定期間停滞したこともあり、総じて厳しい状況で推移いたしました。国内においては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じながらも社会経済活動レベルが徐々に引き上げられ、また当社グループが事業展開している東南アジア地域においても、経済活動再開の動きが広がるなど、一部で持ち直しへの動きがみられました。

しかしながら、国内外ともにワクチン普及による新型コロナウイルス感染症の影響が早期に収束へ向かうことへの期待感はあるものの、新型コロナウイルス感染症再拡大による企業活動の停滞や個人消費の落ち込み等、経済の先行きが懸念され、非常に不透明な経済状況で推移いたしました。

国内の建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移し、デジタル関連投資等成長分野においては増加基調で推移いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により企業の設備投資意欲が減退しており、民間設備投資は総じて低調に推移いたしました。さらに、当社グループが事業展開している海外では、東南アジアにおける日系企業の設備投資は力強さに欠けた状態が続いており、受注獲得競争は一層厳しさを増した状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、従業員並びに関係する皆様の安全を最優先とし、行政の方針・指導に従い新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めた上で、「住友事業精神」と「住友電設グループ企業理念」に基づく経営の基本方針に沿って、電気安定供給等の社会インフラ維持に努めるなど、社会の要請に応えるべく事業活動を展開するとともに、2020年度よりスタートした中期経営計画「VISION24」（2020～2024年度：5ヵ年計画）に基づき、「新たな成長戦略と総合力で持続的発展を！」をテーマに掲げ、「総合設備企業グループ」として、各部門の施工力、技術力の底上げに向けて資源を投入し、より一層の成長・拡大を図るため、グループ一体となって取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

受注高	1,621億40百万円	（前連結会計年度比	3.1%減）
売上高	1,540億53百万円	（前連結会計年度比	10.9%減）
営業利益	113億19百万円	（前連結会計年度比	16.7%減）
経常利益	119億37百万円	（前連結会計年度比	15.9%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	80億48百万円	（前連結会計年度比	17.6%減）

受注高につきましては、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が減少していることや、受注獲得に向けた営業活動への制約を受けたこと等もあり、前期より減少となりましたが、デジタル関連投資等成長分野においては堅調に推移したこともあり、一定水準の受注量を確保できました。売上高につきましては、大型工事竣工時期の端境期であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、短工期案件が減少したことや、一部工事での進捗遅れ等もあり、前期より減少となりました。

利益面では、工事採算の改善、経費削減にグループ一体となって取り組んでまいりましたが、売上高の減少により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を下回る結果となりました。

受注高は162,140百万円（前連結会計年度比3.1%減）、売上高は、154,053百万円（同10.9%減）となりました。事業の種類別では、設備工事業の受注高は153,854百万円（同2.9%減）、売上高は145,767百万円（同11.1%減）となり、機器販売を中心とするその他事業の受注高及び売上高は8,285百万円（同6.8%減）となりました。

売上総利益は、工事採算の改善にグループを挙げて取り組んでまいりましたが売上高の減少により、20,513百万円（同9.9%減）、売上総利益率は13.3%となりました。販売費及び一般管理費は9,193百万円（同0.2%増）となり、営業利益は11,319百万円（同16.7%減）、営業利益率は7.3%となりました。

営業外収益は741百万円（同3.0%増）、営業外費用が123百万円（同24.0%増）となった結果、営業外収支は618百万円の赤字となり、経常利益は11,937百万円（同15.9%減）と前連結会計年度と比べ減益となり、経常利益率は7.7%となりました。

以上の結果に加え、前連結会計年度に計上した特別利益、特別損失の影響もあり、税金等調整前当期純利益は11,937百万円（同19.7%減）となりました。ここから、法人税等3,290百万円、法人税等調整額396百万円、非支配株主に帰属する当期純利益201百万円を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は8,048百万円（同17.6%減）

となりました。

なお、設備工事業における種類別の受注高、売上高の概況は、次のとおりであります。

電力工事部門は、再生可能エネルギー関連工事の計画延期や民間設備投資の減少により、受注高は18,609百万円（同15.6%減）、売上高は20,941百万円（同4.9%減）となりました。

一般電気工事部門は、新型コロナウイルス感染症の影響により、短工期案件の減少や一部工事での進捗遅れがあったこともあり、受注高は93,414百万円（同1.9%減）、売上高は87,097百万円（同15.9%減）となりました。

情報通信工事部門は、新型コロナウイルス感染症の影響がある一方で、5Gサービスの進展等におけるデジタル投資意欲の高まり等を背景に堅調に推移し、携帯電話基地局設置工事等が増加したこと等により、受注高は32,109百万円（同9.1%増）、売上高は27,652百万円（同4.8%増）となりました。

プラント・空調工事部門は、大型案件の反動減や新型コロナウイルス感染症の影響による短工期案件の減少等により、受注高は9,720百万円（同16.6%減）、売上高は10,075百万円（同16.4%減）となりました。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、工事代金回収の進展により受取手形・完成工事未収入金等が減少した一方で、保有株式の株価上昇により投資有価証券が増加したことに加え、中期経営計画「VISION24」で掲げる成長投資における設備投資に伴い有形固定資産が増加したこと等から前連結会計年度末より8,404百万円増加の146,733百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、主に工事代金の支払により支払手形・工事未払金等が減少したこと等により、前連結会計年度末より1,979百万円減少の60,351百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、主に利益剰余金が増加したことや保有株式の株価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末より10,384百万円増加の86,381百万円となりました。この結果、自己資本比率は56.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

### ① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は14,965百万円の収入（前連結会計年度は9,386百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益の計上に加え、売上債権の回収が進展した結果であります。投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は2,771百万円の支出（前連結会計年度は1,275百万円の支出）となりました。これは中期経営計画「VISION24」で掲げる成長投資における設備投資に伴う有形固定資産の取得等の結果であります。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は2,929百万円の支出（前連結会計年度は2,626百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払いによる支出の結果であります。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の30,036百万円に対して、9,553百万円増加し、39,589百万円となりました。

### ② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、事業運営に必要な運転資金であり、必要資金については自己資金の充当及び金融機関からの借入により調達しております。当社グループは、「質」にこだわる経営を推進し、健全かつ強固な財務体質を構築してきました。また2020年度よりスタートした中期経営計画「VISION24」において、持続的な成長を目指すため、5年間で200億円の成長投資を行っていく予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済は先行きの不透明感が継続しておりますが、当社は十分な流動性資金を確保しており、事業運営への影響はありません。

## (4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年度よりスタートした中期経営計画「VISION24」（2020～2024年度：5ヵ年計画）に基づき、「新たな成長戦略と総合力で持続的発展を！」をテーマに、「総合設備企業グループ」として、各部門の施工力、技術力の底上げに向けて資源を投入し、売上高の拡大を図るとともに、各部門が連携した総合力で、客先へのトータルサービスを拡大してまいります。当社グループは、中期経営計画「VISION24」において、経営上の目標の達成状況を判断するために、「受注高」、「売上高」、「経常利益（率）」、「ROE（自己資本当期純利益率）」、「自己資本比率」及び「配当性向」を重要な指標として測定することとしており、2024年度の数値目標として、「受注高：2,000億円」、「売上高：2,000億円」、「経常利益（率）：150億円（7.5%）」、「ROE（自己資本当期純利益率）：10%をターゲット」、「自己資本比率：50%水準を維持」、「配当性向：40%をターゲット（2024年度）」をそれぞれ掲げております。なお、当連結会計年度におきましては、「受注高：162,140百万円」、「売上高：154,053百万円」、「経常利益（率）：11,937百万円（7.7%）」、「ROE：10.3%」、「自己資本比率：56.5%」、「配当性向：32.7%」となり、「VISION24」の初年度として、2024年度の数値目標達成に向け着実に前進しております。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結企業集団が営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載していません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
設備工事業	158,391	153,854
電力工事	22,050	18,609
一般電気工事	95,267	93,414
情報通信工事	29,419	32,109
プラント・空調工事	11,653	9,720
その他事業	8,886	8,285
合計	167,277	162,140

(3) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
設備工事業	164,024	145,767
電力工事	22,012	20,941
一般電気工事	103,582	87,097
情報通信工事	26,377	27,652
プラント・空調工事	12,051	10,075
その他事業	8,886	8,285
合計	172,910	154,053

(4) 受注残高

セグメントの名称	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
設備工事業	89,244	97,331
電力工事	17,994	15,661
一般電気工事	54,777	61,094
情報通信工事	10,825	15,281
プラント・空調工事	5,648	5,293
その他事業	—	—
合計	89,244	97,331

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	手持工事高 のうち 施工高 (%)	手持工事高 のうち 施工高 (百万円)	
第95期 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	電力工事	18,032	22,014	40,047	22,040	18,007	3	589	22,329
	一般電気工事	51,034	63,913	114,947	72,846	42,101	3	1,061	72,979
	情報通信工事	7,809	29,088	36,897	26,072	10,825	9	969	25,987
	プラント・ 空調工事	208	9,396	9,605	3,954	5,650	2	105	4,056
	その他	—	469	469	469	—	—	—	469
	計	77,085	124,882	201,967	125,382	76,584	4	2,725	125,823
第96期 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	電力工事	18,007	18,593	36,601	20,940	15,660	3	495	20,846
	一般電気工事	42,101	65,802	107,903	60,204	47,699	2	864	60,007
	情報通信工事	10,825	31,695	42,520	27,238	15,281	6	909	27,178
	プラント・ 空調工事	5,650	9,732	15,383	10,081	5,301	2	113	10,090
	その他	—	605	605	605	—	—	—	605
	計	76,584	126,430	203,014	119,071	83,943	3	2,382	118,728

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	工事種別	特命(%)	競争(%)	計(%)
第95期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	電力工事	76.6	23.4	100.0
	一般電気工事	50.6	49.4	100.0
	情報通信工事	85.9	14.1	100.0
	プラント・空調工事	99.5	0.5	100.0
第96期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	電力工事	66.4	33.6	100.0
	一般電気工事	47.6	52.4	100.0
	情報通信工事	90.9	9.1	100.0
	プラント・空調工事	99.6	0.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

## (3) 完成工事高

期別	工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
第95期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	電力工事	42	21,997	22,040
	一般電気工事	4,091	68,754	72,846
	情報通信工事	783	25,289	26,072
	プラント・空調工事	2	3,951	3,954
	その他	—	469	469
	計	4,919	120,463	125,382
第96期 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	電力工事	—	20,940	20,940
	一般電気工事	4,272	55,931	60,204
	情報通信工事	1,795	25,443	27,238
	プラント・空調工事	25	10,055	10,081
	その他	—	605	605
	計	6,093	112,977	119,071

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第95期の請負金額1,400百万円以上の主なもの

発注者	工事名称
大成建設(株)	東京国際空港第2ターミナル国際線施設建設工事電気設備工事
(株)大林組	(仮称) 神田錦町二丁目計画新築電気設備工事
(株)大林組	立飛みどり地区プロジェクトA-2地区新築電気設備工事
関電工・住友・サンテック・旭日・八千代建設共同企業体	東京国際展示場(28)増築電気設備工事
三井金属エンジニアリング(株)	神岡鉱業・水力発電更新工事

第96期の請負金額1,400百万円以上の主なもの

発注者	工事名称
鹿島建設(株)	ウインドファームつがる建設 特高ルート管路土木工事
(株)大林組	大阪国際空港ターミナルビル改修工事
関西電力送配電(株)	大黒部幹線No.289～298改良工事ならびにこれに伴う除却工事
(株)ミライト・テクノロジーズ	仙台ハイランドメガソーラー第1発電所建設工事
(株)日本総合研究所	(株)日本総合研究所 鰻谷センター 特高受変電設備更改工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。



## (4) 手持工事高(2021年3月31日現在)

工事種別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
電力工事	—	15,660	15,660
一般電気工事	6,083	41,615	47,699
情報通信工事	202	15,079	15,281
プラント・空調工事	7	5,294	5,301
計	6,293	77,650	83,943

(注) 手持工事のうち請負金額2,000百万円以上の主なもの

発注者	工事名称	完成予定
西松建設(株)	(仮称) D P L 流山2新築工事	2021年10月
関西電力送配電(株)	新加古川線改良工事ならびにこれに伴う除却工事(2工区)	2024年9月
(株)日本総合研究所	(株)日本総合研究所 鰻谷センター 非常用発電機更改工事	2024年3月
楽天モバイル(株)	楽天モバイル 基地局建設工事(関東 Phase1)	2021年9月
(株)銭高組	S C S K 千葉第3ビル新築電気設備工事	2022年3月

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因や当該要因への対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」を参照のこと。

(重要な会計方針及び見積り)

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠し、作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響する見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。当社の重要な会計方針のうち、特に見積り、判断の度合いが高いものは以下の項目であります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 収益の認識

当社は請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしておりますが、業界の慣行から追加工事を含め、正式な契約書の締結が遅れる場合があり、この場合には、当社は期末日時点において合理的に請負代金を見積り、収益計上をしております。従って、当社の見積りと実績が異なった場合、翌期の損益に影響を与える可能性があります。

また、工事原価総額の見積りにあたっては、利害を別とする関係部門間で協議し、工事契約を遂行するための作業内容を特定・網羅し、かつ個々に適切な原価を算定した上で、着工後の工期変更、人件費・労務費の増減、使用部材の価格変動や仕様変更がある場合、適時に工事原価の見直しを行っております。

しかしながら、大規模工事においては原価要素が多く、工期も長期にわたることから、設計変更や追加工事、工期延長等の可能性があります。そのため、工事内容の見直しがあった場合には、当連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りにおいて不確実性があり、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症による影響について、進行中工事の状況確認等の情報収集を実施した結果、当連結会計年度末の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。一方で、感染症終息時期の見通しが立たない中、当社の事業環境は非常に不透明な状況にあり、翌期の損益に影響を及ぼす可能性について引き続き注視していく必要があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、社会や顧客の多様化するニーズに応えるべく、最新技術、情報化技術を活用し、新技術、新工法、各種システムの開発に取り組んでおります。

当社の研究開発活動は、技術本部が中心となり、各事業部門と連携して、当社独自、又はメーカーや大学と共同して推進しております。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、次のとおりであります。

##### (1) 設備工事業

###### ①省エネルギー技術

省エネ法の改正により、市場のニーズに合った各種省エネルギー提案技術力の強化、及び省エネルギー診断技術の活用を推進しております。

###### ②BMS(ビルディング マネジメント システム)技術

設備の監視・制御において、クラウドを利用したシステム構築技術を進めております。電気・空調・衛生設備などの監視だけでなく、エネルギー管理などのビルマネジメントシステムを構築しております。

また、I o Tや5 Gなど新しい技術を活用し、ニューノーマル時代に求められるBMSの開発を推進してまいります。

###### ③セキュリティシステム技術

工場における人・車両の入退出管理、Webカメラによる侵入監視、研究室などへの入退出管理機能だけでなく、セキュリティ用社員カードを利用した食堂・購買のキャッシュレス化など多様なシステムに対応しております。また、防犯機能だけでなく、災害時の安否確認機能など各種の防災機能を持った工場向け「統合セキュリティシステム」として活動を展開しております。

近年、物流システムにおいて、E T C(電子料金収受システム)のD S R C(狭域通信)技術に着目し、各種機能への利用にも取り組んでおります。

###### ④バーチャルパワープラント

国が取り組んでいるバーチャルパワープラント(V P P)構築実証事業は、電力系統に点在する需要家の機器をI o T化することで、遠隔で監視・一括制御し、需要の抑制又は創出を図る技術であります。将来における「需要家側」での需給調整を行う基幹技術として、親会社と共に技術ノウハウの習得を図っております。V P P制御設備の設置工事を受注・施工し、今後も携わっていく予定であります。

###### ⑤H A C C P\*による食品衛生管理手法への対応

飲食店や食品製造工場において、H A C C Pによる食品衛生管理をクラウドで一元管理するシステムを開発いたしました。「誰でも・わかりやすく」をコンセプトに、スマートデバイスやパソコンを利用した簡単な操作により、H A C C Pに沿った食品の衛生管理を実現いたしました。パートナー企業との協業により、本システムの展開に取り組んでまいります。

\* H A C C P : Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

##### (2) その他事業

高度情報化社会に伴い、関連事業の様々な技術開発活動に取り組んでまいります。

当社の研究開発活動の専従人員は、2021年3月末現在25名であり、当連結会計年度の研究開発費総額は385百万円であります。なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、施工能力の向上並びに省力合理化を目的とする工事中機材及び事業用施設の新設、改修等を中心として実施され、設備工事業においてその総額は2,678百万円、またその他事業においては21百万円でありました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	事業所の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
大阪本社 (大阪市西区) 他 2事業所	設備工事業 その他事業	大阪地区事務所	514	194	1,191 (3,443.40)	1,899	699
東京本社 (東京都港区) 他 5事業所	設備工事業 その他事業	東京地区事務所	699	347	2,502 (14,773.71)	3,549	598
八日市倉庫 (滋賀県八日市市) 他 1件	設備工事業	関西地区倉庫	16	467	248 (21,004.35)	732	—
独身寮 (川崎市高津区)	設備工事業	関東地区独身寮	429	22	1,057 (1,221.23)	1,508	—

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	事業所の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
住電電業(株)	工事部・独身寮 (埼玉県八潮市) (注) 2	設備工事業	工事部事務所 独身寮	995	5	405 (2,447.36)	1,405	17
スミセツテクノ (株)	本社・工場 (京都府八幡市)	その他事業	本社事務所 工場	312	17	593 (7,231.00)	922	55

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	事業所の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
タイ セムコン CO., LTD.	テクニカルセンター (タイ・チョンブリ)	設備工事業	研修施設	188	5	257 (16,348.00)	451	24

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれません。

2 事務所と独身寮が同建屋もしくは隣接している事業所であり、従業員数は支店・工事部の人数であります。

3 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。建物のうち賃借中の主なものは以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	年間賃借料 (百万円)
住友電設㈱	大阪本社 (大阪市西区)	設備工事業 その他事業	398
	東京本社 (東京都港区)	設備工事業 その他事業	380

## 4 土地・建物のうち賃貸中の主なもの

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
住友電設㈱	西島事業所 (大阪市此花区)	設備工事業	172.45	1,134.93
	大阪地中線工事センター (大阪市此花区)	設備工事業	—	1,703.89

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
住友電設㈱	研修施設 (川崎市高津区)	設備工事業	研修施設	3,300	1,223	自己資金	2021年3月	2023年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,635,879	35,635,879	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	35,635,879	35,635,879	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年3月31日(注)	39,090	35,635,879	17	6,440	17	6,038

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。(1997年8月～1997年9月)

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	23	101	143	—	2,438	2,734	—
所有株式数(単元)	—	54,253	1,728	199,266	61,338	—	39,284	355,869	48,979
所有株式数の割合(%)	—	15.24	0.49	55.99	17.24	—	11.04	100.00	—

(注) 1 自己株式59,016株は「個人その他」に590単元及び「単元未満株式の状況」に16株が含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	17,828	50.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,938	5.45
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,225	3.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	692	1.95
住友電設共栄会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	665	1.87
北港運輸株式会社	大阪市此花区春日出北3丁目2番1号	624	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	571	1.61
住友電設従業員持株会	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	496	1.40
株式会社大気社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	357	1.00
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人)株式会社日本カストディ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	332	0.93
計	—	24,730	69.51

(注) 1 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,664千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 476千株

2 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号 グラントウキョウサウスタワー10階	3,035	8.52

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,527,900	355,279	—
単元未満株式	普通株式 48,979	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,635,879	—	—
総株主の議決権	—	355,279	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友電設株式会社	大阪市西区阿波座 2丁目1番4号	59,000	—	59,000	0.17
計	—	59,000	—	59,000	0.17

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,538	6
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	59,016	—	59,016	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営の重要施策の一つであると考えており、業績並びに将来の事業展開を勘案した上で、内部留保金とのバランスを取りながら、安定的な配当をすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金については、新規事業の創出など将来の事業拡大につながる新技術や新工法の開発を中心とした投資に活用し、収益力の向上と経営基盤の強化に努める所存であります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の利益配分の基本方針に基づき業績を勘案し、既に実施している中間配当35円に、期末配当として1株につき39円を加え、年間配当額は前事業年度に比べ4円増配の1株につき74円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,245	35
2021年6月24日 定時株主総会決議	1,387	39

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「住友事業精神」と「住友電設グループ企業理念」に基づき、経営の効率化・迅速化を図るとともに、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益にかなうことが重要であるとの認識のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、「第2 事業の状況 1 (1) (a)～(e)」に記載の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むこととしております。

###### ②企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として「取締役会」、業務執行機関として「代表取締役」、監査機関として「監査役会」を設置しております。また、グループ全体の経営戦略や中長期的経営方針等を審議する機関として「経営会議」を設置し、取締役会の意思決定を支援するとともに、代表取締役による業務執行の強化や迅速性を高めるため、2004年6月より「執行役員制度」を導入しております。

取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の基本方針その他会社の重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行うことを主な役割としており、原則月1回開催しております。なお、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役を選任し、独立社外取締役については2名以上の体制としております。

経営上の重要事項を討議し、業務執行を効率的に進めるため、社長及び各部門担当執行役員で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営機能の強化に努めております。

取締役・監査役候補者の指名、取締役の報酬の決定を行うにあたり、取締役会の意思決定の客観性を担保し、説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、委員長を社外取締役、過半数を社外役員で構成する指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

監査役会は、監査役5名のうち過半数である3名を社外監査役で構成しており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に努めています。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制としております。また、監査役の監視機能強化の一環として、常勤監査役は取締役会への出席をはじめ、重要な経営テーマを審議する経営会議やリスク&コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席し、経営状況の的確な把握や監視に努めております。一方、社外監査役は取締役会に出席し、当該取締役会において、経験、見識に基づいた客観的な視点からの問題把握とこれに対する意見を述べるなど、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。また、各監査役は監査役会の一層の活性化を図り、監査機能の充実に努めております。

機関の名称	目的・権限	構成員
取締役会	・会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の基本方針その他会社の重要事項について審議・決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行う。	坂崎 全男（議長、代表取締役会長）、 谷 信、辻村 勝彦、 内池 和彦、島田 哲成、 高橋 英行（社外取締役）、 清水 涼子（社外取締役）、 服部 力也（社外取締役）
監査役及び 監査役会	・各監査役は、監査役会が定めた監査基準・方針・分担に従い、取締役会等重要な会議への出席、取締役、内部監査部門その他の使用者等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所等の往査等を実施するとともに、他の監査役から監査状況等の報告を受け、また会計監査人とは適宜情報交換等を行う。	<監査役会> 野口 亨（議長、常勤監査役）、 尾倉 修、 間石 成人（社外監査役）、 垂谷 保明（社外監査役）、 古賀 陽子（社外監査役）



機関の名称	目的・権限	構成員
指名諮問委員会、 報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役・監査役候補者の指名、取締役の報酬の決定を行うにあたり、取締役会の意思決定の客観性を担保し、説明責任を強化することを目的として、社長その他取締役会で指名された者から提案される次の事項を審議しております。</li> <li>①指名諮問委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役、監査役、常務執行役員候補者案</li> <li>・前号に関する会社の重要な規程等の制定、改廃案</li> <li>・その他、取締役会からの諮問事項</li> </ul> </li> <li>②報酬諮問委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役、常務執行役員の報酬制度案</li> <li>・取締役、常務執行役員の個人別の報酬額案</li> <li>・前各号に関する会社の重要な規程等の制定、改廃案</li> <li>・その他、取締役会からの諮問事項</li> </ul> </li> </ul>	三野 哲治（委員長、社外取締役）、 服部 力也（社外監査役）、 坂崎 全男 計3名

(注) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員は2020年度の委員であり、その内、三野哲治氏は、2021年6月24日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されております。また服部力也氏は、2021年6月24日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任し、取締役に選任され就任しております。2021年度の委員につきましては、2021年7月以降に選定予定であります。

### ③内部統制システムの整備の状況等の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

- ・ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ 社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的方法（以下「文書等」という。）により記録し、保存する。
  - ロ 取締役及び監査役は社内規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 安全、品質、環境、災害、感染症及び情報管理等に係るリスクについてはそれぞれの担当部門で規程等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
  - ロ 安全、品質及び環境等事業活動に伴って発生するリスクに関しては、中央安全品質委員会及び安全品質管理部において、その他のリスクに関しては、リスク&コンプライアンス委員会（以下「RC委員会」という。）において、リスクの未然の防止と生じたリスクへの対応に取り組む。
  - ハ 取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）は社内規程に基づき工事の損益管理を実施し、利益の確保及び損失の未然防止に努める。
  - ニ 組織横断的リスク状況の監査は監査部を中心に行うものとし、その結果を取締役社長に報告する。
- ・ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 取締役、執行役員及び管理職の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、社内規程において担当部門及び各組織の所管業務を定める。
  - ロ 各部門の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、社長及び各部門担当執行役員で構成する経営会議、取締役会で検討のうえ、承認する体制とする。
  - ハ 経理部及び経理担当役員が月次単位で年度計画の達成状況を把握・分析のうえ、取締役会に報告する。
  - ニ 取締役会は定期的に進捗状況を監督し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。
- ・ 役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 役職員が法令、定款及び企業理念を遵守した行動をとるための社員行動基準を定める。それぞれの担当部門は、コンプライアンスに関する規程等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当該規程に基づいた職務執行の徹底を図る。
  - ロ RC委員会は全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同委員会を中心に役職員教育等を行う。
  - ハ 監査部はコンプライアンスの状況を監査する。



- ニ 国内外の競争法の遵守については、当社グループ内における疑わしい行為を含む入札談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、総務部及び各部門は協力・連携を図りコンプライアンスに関する規程等の運用及び遵守状況を定期的に確認し、不備については速やかに改善する。
- ホ コンプライアンス上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として社内及び社外に業務相談・通報窓口を設ける。
- ヘ 反社会的勢力の排除に向けて反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求は一切受け付けず、総務部を対応統括部署として、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応を行う。
- ・ 財務報告の適正性を確保するための体制
  - イ 取締役会の方針のもと、各部門・子会社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備及び適切な運用を図り、財務報告の適正性の確保に努める。
  - ロ 監査部は、各部門・子会社の内部統制システムの整備及び適切な運用状況について評価・監査・指導を行い、不備については各部門・子会社に改善を促す。
  - ハ 各部門・子会社は、監査部の評価・監査・指導により改善を促されたときは、速やかに改善するように努める。
- ・ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ 子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、各社の経営状況の把握に努めるほか、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限を与え、本社管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。
  - ロ 関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・附議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について子会社から報告を受け、又は必要により当社と協議を行う。
  - ハ 当社グループ横断的な主要リスクについては、当社の担当部門等と各子会社が自社事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うほか、子会社における固有のリスクについても、当社が支援を行い、リスクの軽減等を図る。
  - ニ 各子会社の事業計画は、当社の中期計画及び年度計画の一環として策定され、業績が定期的に報告される体制とする。当該報告に関して所要の対策等を検討し、速やかに実施されるように支援する。
  - ホ コンプライアンスに関して、当社のRC委員会や総務部等が当社グループ内の主要なコンプライアンスリスクごとに展開する発生防止策に従い、各子会社において、自社特有のリスクを含め、対策を講じる体制とする。なお、内部通報のための業務相談・通報窓口は、当社グループ共通の社外窓口を設ける。
  - ヘ 子会社の監査は監査部及び経理部が行うものとし、その結果を取締役社長に報告する。
  - ト 親会社のコーポレートスタッフ部門と当社の本社管理部門はコンプライアンス及びリスクに関する意見交換を行い、適時に必要な施策を実施する。
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ 監査役職務を補助する使用人として監査役付を任命する。
  - ロ 監査役は監査役付に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この命令を受けた監査役付はこの命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令は受けないものとする。
  - ハ 監査役付の任免、異動、昇給、人事評価及び懲戒については予め監査役会より、意見を聴取し尊重する。
- ・ 当社並びに子会社の役職員及び子会社の役職員から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
 

当社並びに子会社の役職員及び子会社の役職員から報告を受けた者は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社、子会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内規程に基づく通報状況及びその内容を適時に報告する。
- ・ 監査役へ報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 

内部通報に関する規程において、通報者に対して通報を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び子会社は、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利な取扱いを行わない。

- ・ 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - イ 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理のため、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応する。
  - ロ 監査役がその職務執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担する。
- ・ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ 監査役会と取締役社長とはそれぞれ定期的に意見交換を行う。
  - ロ 監査役は各部門からヒアリングを行う機会を定期的に確保する。
  - ハ 監査役は経営会議、RC委員会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見交換を行うことができる。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、その保険料は全額会社が負担しております。但し、故意又は重過失に起因して賠償請求された損害は当該保険契約により填補されません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ⑥取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑦取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### ⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、事業環境の変化等に応じて機動的に資本政策を遂行できるようにすることを目的としております。

##### ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当（中間配当）を実施できる旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### ⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (会長)	坂崎 全男	1952年10月16日生	1976年 4月 住友電気工業株式会社入社 1999年 6月 同社大阪製作所長 2001年 1月 当社人事部長 2005年 6月 当社執行役員 2007年 6月 当社常務執行役員 2008年 6月 当社取締役常務執行役員 施設統括本部企画統括部長 2011年 4月 当社取締役常務執行役員 施設統括本部環境ソリューション事業部長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 施設統括本部東部本部長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 2016年 6月 当社代表取締役社長 2021年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)4	36
代表取締役 (社長)	谷 信	1957年5月28日生	1980年 4月 住友電気工業株式会社入社 2004年 4月 同社経理部長 2008年 6月 同社執行役員 経理部長 2011年 6月 同社執行役員 スミトモエレクトリックワイヤリングシステムズ インク社長 2014年 6月 同社常務取締役 2017年 6月 同社代表取締役 専務取締役 2019年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 国際本部長 2021年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)4	11
代表取締役 (専務執行役員)	辻村 勝彦	1956年1月1日生	1981年 4月 当社入社 2005年10月 当社施設統括本部東部本部北関東支店長 2009年 6月 当社施設統括本部東部本部施工統括部長 東京支社長 2010年 6月 当社執行役員 施設統括本部東部本部施工統括部長 東京支社長 2013年 6月 当社常務執行役員 施設統括本部東部本部長 2016年 6月 当社取締役専務執行役員 施設統括本部長 2017年 6月 当社取締役専務執行役員 施設統括本部長 国際本部長 2018年 6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任) 施設統括本部長 国際本部長	(注)4	12
取締役 (常務執行役員) 総合企画部長	内池 和彦	1959年7月25日生	1990年 7月 当社入社 2008年 6月 当社経理部長 2013年 6月 当社執行役員 経理部長 2015年 6月 当社常勤監査役 2017年 6月 当社常務執行役員 総合企画部長 経理部長 2018年 2月 当社常務執行役員 総合企画部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任) 総合企画部長 (現任)	(注)4	6
取締役 (常務執行役員)	島田 哲成	1962年12月29日生	1985年 4月 住友電気工業株式会社入社 2010年 1月 同社伊丹製作所長 2012年 7月 同社人材開発部長 2015年10月 当社総務部長 人事部次長 2016年 6月 当社執行役員 総務部長 人事部長 2017年12月 当社執行役員 人事部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注)4	5
取締役	高橋 英行	1956年10月19日生	1981年 4月 日本銀行入行 2003年 7月 同政策委員会室参事役 2005年 2月 同新潟支店長 2008年 7月 同金融研究所参事役 2009年 5月 同神戸支店長 2010年11月 社団法人大阪銀行協会 (現：一般社団法人大阪銀行協会) 専務理事 2020年 6月 当社取締役 (現任) 2021年 6月 一般社団法人大阪銀行協会顧問 (現任)	(注)4	-
取締役	清水 涼子	1958年9月7日生	1982年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 1989年 4月 中央新光監査法人入所 1992年 8月 公認会計士登録 2004年 1月 国際会計士連盟国際会計基準審議会日本代表委員 2007年 4月 関西大学大学院会計研究科教授 2019年 6月 積水化学工業株式会社社外監査役 (現任) 2020年 4月 関西大学大学院会計研究科・商学部教授 (現任) 2020年 6月 当社取締役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	服部 力也	1954年2月3日生	1978年 4月 住友信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社）入行 2000年 4月 同社法人企画部長 2005年 6月 同社執行役員 金融法人部長 2006年 6月 同社常務執行役員 金融事業企画部長 2008年 6月 同社取締役常務執行役員 2011年 4月 同社取締役専務執行役員 2013年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社代表取締役副社長 2015年 4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役 2015年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 2016年 5月 トラスト・キャピタル株式会社社外取締役 2017年 4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 2018年 4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長 同社エグゼクティブアドバイザー 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社取締役会長 2018年 6月 当社監査役 2020年 6月 株式会社滋賀銀行社外取締役（現任） 2021年 6月 当社取締役（現任） 令和アカウンティング・ホールディングス常任監査役（現任）	(注)4	—
常勤監査役	野口 亨	1957年2月7日生	1980年 4月 住友電気工業株式会社入社 2007年 6月 同社経営企画部長 2011年10月 当社総合企画部次長 2012年 1月 当社総合企画部次長 2012年 6月 当社取締役執行役員 総合企画部長 施設統括本部企画統括部長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 総合企画部長 2015年 6月 当社取締役常務執行役員 総合企画部長 経理部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 情報通信本部長 2018年 6月 当社取締役常務執行役員 2019年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	15
常勤監査役	尾倉 修	1959年1月20日生	1981年 4月 当社入社 2005年12月 当社施設統括本部西部本部広島支店長 2010年 4月 当社施設統括本部西部本部大阪支社長 2011年 6月 当社執行役員 施設統括本部西部本部営業統括部長 2012年 8月 当社執行役員 営業本部副本部長 2014年 6月 当社常務執行役員 施設統括本部西部本部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員 施設統括本部副本部長 西部本部長 2019年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注)5	3
監査役	間石 成人	1953年1月13日生	1979年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 色川法律事務所入所 1986年 1月 同パートナー 1993年 6月 小野薬品工業株式会社社外監査役 2003年 6月 大阪高速鉄道株式会社（現：大阪モノレール株式会社）社外監査役（現任） 2010年 6月 当社監査役（現任） 2016年12月 i n Q s 株式会社社外監査役 2018年 1月 弁護士法人色川法律事務所顧問（現任）	(注)6	—
監査役	垂谷 保明	1952年4月27日生	1975年 4月 三菱重工株式会社入社 1982年 7月 ブライスウォーターハウス会計事務所入所 1986年 9月 公認会計士登録 1993年 1月 税理士登録 2000年 9月 開成公認会計士共同事務所代表（現任） 2005年 7月 株式会社情報企画社外監査役 株式会社ウィル不動産販売（現：株式会社ウィル）社外監査役（現任） 2015年12月 株式会社情報企画社外取締役（監査等委員） 2016年 6月 当社監査役（現任） 株式会社アクティブゲーミングメディア社外監査役	(注)7	—
監査役	古賀 陽子	1956年12月8日生	1990年 6月 Price Waterhouse LLP（現：Price Waterhouse Coopers LLP）入所 1997年 7月 青山監査法人入所 2000年 3月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現 EY税理士法人）マネージャー 2001年 4月 同シニアマネージャー 2004年10月 同パートナー 2017年 7月 同ディレクター 2021年 2月 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ 外国法共同事業法律事務所タックスディレクター（現任） 2021年 6月 当社監査役（現任）	(注)8	—
計					90



- (注)1 取締役 高橋英行氏、清水涼子氏及び服部力也氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 間石成人氏、垂谷保明氏及び古賀陽子氏は社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監査機能の強化並びに権限及び責任の明確化による機動的な業務執行体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務している4名のほかに23名おり合計27名で構成されております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ②社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の選任状況及び人的・資本的・取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、会社経営の経験者、各分野の専門家又は学識経験者としての豊富な経験と高い見識を通じて、当社の経営全般にわたる監督機能及び助言機能という重要な役割を担っております。

社外取締役の高橋英行氏は、日本銀行及び一般社団法人大阪銀行協会の経験を通じて金融経済に精通しているとともに、地域経済や企業経営に関する知見も有しており、これらの高度な専門性と幅広い見識を活かして、独立的な立場で経営の監督を行い、当社の内部統制強化及び持続的な企業価値向上を図っていただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は過去に当社の取引先である日本銀行の業務執行者として勤務していましたが、2010年11月に退職いたしました。当社と同行との間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。よって、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の清水涼子氏は、監査法人における豊富な監査経験を有し、また、公認会計士や大学院会計研究科・商学部教授として企業会計に関する高度な知見も有しており、これらの高度な専門性と幅広い見識を活かして、独立的な立場で経営の監督を行い、当社の内部統制強化及び持続的な企業価値向上を図っていただけるものと判断して選任しております。よって、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外取締役の服部力也氏は、金融機関の経営で培われた豊富な経験と幅広い知見を有しており、これらの実績と幅広い見識を活かして、独立的な立場で経営の監督を行い、当社の内部統制強化及び持続的な企業価値向上を図っていただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引銀行である三井住友信託銀行株式会社の業務執行者として2018年3月まで勤務していましたが、2018年4月からは同行エグゼクティブアドバイザーの職にありましたが、2020年3月に退任いたしました。また、当社と同行の間には、資金の借入等の取引が存在しますが、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入依存度は突出しておらず、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。さらに、当社と同行の間には、電気工事の請負等に関する取引が存在しますが、取引の規模、性質に照らして、同行の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。よって、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外監査役の間石成人氏は、弁護士としての高度な専門的見識と豊富な経験を有しており、独立した立場から監査を行い、当社のコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は、当社と顧問契約を締結している弁護士法人色川法律事務所の顧問であります。同氏は社外監査役就任後、当社の事案に関与していないこと及び当社と同事務所との取引の規模、性質に照らして同事務所の当社に対する影響度は当社の意思決定に著しい影響を及ぼすものではありません。よって、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外監査役の垂谷保明氏は、公認会計士及び税理士としての高度な知見や、企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しており、独立した立場から監査を行い、当社のコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断して選任しております。よって、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

社外監査役の古賀陽子氏は、米国会計事務所及び国内税理士法人勤務を通じ、国際税務・企業税務に関する高度な知見と豊富な経験を有しており、独立した立場から監査を行い、当社のコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断して選任しております。よって、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはなく、独立性が十分確保されていると判断しております。

ロ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、当社との利害関係の有無を慎重に調査・確認のうえ、独立性について判断し、一般株主と利益相反の生じるおそれのないと認められる者を選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

当社は社外取締役3名を選任し、取締役会における重要な業務執行に関する議案の審議を通じて、取締役の職務執行を監督しております。

社外監査役は、監査役会において社内の重要会議の内容等につき報告を受け、内部監査部門、業務執行担当役員及び会計監査人から適宜報告及び説明を受けたうえで監査を実施しております。当該監査や各社外監査役の意見や提言は、内部監査、監査役監査及び会計監査に適切に反映し、それらの実効性の向上を図っております。なお、当社では経営の適法性と適正性を確保するために、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査それぞれの監査を踏まえて情報を共有し、三者間の連携の強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。

監査役会は、監査役5名のうち過半数である3名を社外監査役で構成しており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保に努めております。

当事業年度において監査役会を月1回（他に臨時2回開催）開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
野口 亨	常勤監査役	14回	14回
尾倉 修	常勤監査役	14回	14回
間石 成人	社外監査役	14回	13回
垂谷 保明	社外監査役	14回	14回
服部 力也	社外監査役	14回	14回

なお、常勤監査役野口亨氏は、住友電気工業株式会社及び当社において経理・財務における豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役垂谷保明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### <監査役会の主な検討事項>

監査役会は、監査の方針、監査計画の策定、監査報告の作成、内部統制システムの整備・運用状況、常勤監査役の監査活動内容の報告、社内重要会議の議事報告、会計監査人の監査計画と監査結果、監査報酬の相当性、会計監査人の再任の適否等を検討し、審議しております。

#### <監査役の主な活動状況>

各監査役は、監査役会が決議した監査方針、監査計画、業務分担に応じ、監査業務を遂行しております。

- ・ 取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見を表明
- ・ 代表取締役との対話や施工現場の視察を社外取締役と共同で実施
- ・ 会計監査人の監査計画とその結果及び監査品質事項等の聴取
- ・ 会計監査人、内部監査部門と定期的に三様監査会議を開催し、情報を共有

また、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

常勤監査役は、以下のとおり監査業務を遂行しております。

- ・ 取締役会や経営会議等の重要な会議に出席
- ・ 当社各部門及びグループ各社への監査を行い、事業活動やリスク・コンプライアンス、財産の状況等を調査
- ・ グループ各社の監査役と監査方針の確認や情報の共有
- ・ 内部監査部門の監査計画や監査結果の聴取
- ・ 重要書類の閲覧や決裁事項の確認

これらの内容を監査役会にて報告し、社外監査役と情報の共有を図り、社外取締役へも監査役会の議事、内容について説明し、情報共有を図っております。

## ②内部監査の状況

内部監査については、実効性のある内部統制システム運用の一環として、9名で構成する内部監査部門の監査部を設置しております。

監査部は、各部門及びグループ各社に対して、内部統制監査に基づき改善指導を実施することにより財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っております。

また、監査部長は監査役に対し、内部監査の実施状況等について定期的に報告を行っております。

## ③会計監査の状況

### イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### ロ 継続監査期間

1972年以降

上記は、調査が著しく困難であったため、当社が東京証券取引所市場第二部に株式上場し、有価証券報告書提出以後の期間について記載したものであり、実際の継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 千葉一史 氏

業務執行社員 松本光弘 氏

### ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士及び公認会計士試験合格者を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

### ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に求められる独立性、専門性、監査品質等を総合的に勘案し監査法人を選定しており、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針(\*)」に基づく解任又は不再任事由の有無のほか、当該監査法人の品質管理体制、独立性、監査報酬の水準、知識、経験、海外対応力、会社とのコミュニケーション、不正リスク、要望事項に対するパフォーマンスの各項目について評価した結果、当該監査法人を再任することは妥当であると判断し、会計監査人として選定しております。

#### (\*) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することについて重要な疑義が生じたとき又は困難と認められるときは、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを方針としております。

### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人選定の評価基準」に基づき以下の項目について監査法人の監査状況を評価しております。

- ・ 欠格事項（会社法第340条第1項）の有無
- ・ 監査法人の品質管理（内部管理体制、外部検査結果）
- ・ 監査チーム（独立性、職業的懐疑心、知識・経験、コンサルティングサービス力）
- ・ 監査報酬の水準
- ・ 監査役とのコミュニケーション
- ・ グループ監査（海外現地監査人とのコミュニケーション）
- ・ 不正リスク（不正リスクへの監査対応）
- ・ 監査役からの要望に対するパフォーマンス（要求に対する対応状況）

当事業年度において、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当する事実が認められなかったこと及び、上記評価基準の評価の結果を勘案し、翌事業年度における監査法人としての再任を決議しております。



④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度(百万円)		当連結会計年度(百万円)	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	56	3	56	8
連結子会社	—	—	—	—
計	56	3	56	8

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度(百万円)		当連結会計年度(百万円)	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	5	1	4	2
計	5	1	4	2

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務であります。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めはありませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等の要素を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで、会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の監査実績、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を精査した結果、報酬額が妥当であると判断したため、会社法第399条にかかる同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社では、取締役の個人別の報酬等に関わる決定方針を定めており、その決定にあたっては、委員長を社外取締役とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会にて審議し、その答申内容を踏まえ2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。具体的な方針の内容は以下の通りです。

取締役の報酬等の決定にあたっては、「住友事業精神」と「住友電設グループ企業理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献するという普遍の基本方針を堅持しつつ、当社グループを持続的に成長させ、中長期的に企業価値を向上させるためのインセンティブとなる報酬体系となるよう設計しております。

##### <a. 取締役報酬の構成>

取締役報酬は、月報酬、賞与により構成しております。

##### <b. 月報酬の決定に関する方針>

取締役の月報酬については、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、職位毎の役割や責任度合い並びに会社業績への貢献度に基づいて、職位毎に月報酬テーブルを設定しております。各人に適用するテーブルの金額については、中長期的な観点も踏まえ、役割や責任度合い、担当領域の規模や複雑性、難易度並びに会社業績への貢献度を勘案し、決定しております。

##### <c. 賞与の決定に関する方針>

取締役の賞与については、業績連動報酬とし、その総額は、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした、役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保した上で、毎期の会社業績、特に当社が経営戦略上重視している受注高、売上高や経常利益(率)、ROE等に加え、配当水準等を総合的に勘案し、決定いたします。

各人への配分は、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、所管部門における主要目標(受注高、売上高、経常利益(率)等)の達成度、毎期の会社業績への貢献度、及びこれらを達成するために必要な資質等の定性的要素も考慮し、各人のインセンティブとなる水準となるよう設定しております。

社外取締役については、独立性を確保する観点から賞与は支払いません。

##### <業績連動報酬に係る指標に対する考え方>

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の達成のため、全社一丸で目指す目標として一定の妥当性・納得性があり、また客観的にも明確な指標であるとの判断から、「受注高」「売上高」「経常利益(率)」を採用しています。さらに、取締役が資本効率の向上と当社グループの持続的な成長を意識した経営を推進する目的として「ROE」を採用しています。

##### <業績連動報酬に係る指標、目標、実績等>

業績連動報酬に係る指標の当事業年度における目標及び実績は下表のとおりとなります。

	受注高	売上高	経常利益	(率)	ROE ※1
目標(7月公表) ※2	160,000百万円	155,000百万円	10,000百万円	(6.5%)	10.0%
実績	162,140百万円	154,053百万円	11,937百万円	(7.7%)	10.3%

(注) ※1 ROE目標は中期経営計画におけるターゲットとして設定しております。

※2 新型コロナウイルス感染症による業績への影響を算定するため、2021年3月期の業績予想は2020年7月30日に公表しております。

##### <d. 月報酬と賞与の割合の決定に関する方針>

月報酬と賞与の割合は定めず、前項に記載の業績目標や個人ごとの評価等により変動します。なお、月報酬と賞与との支給割合は、過去数年の実績では概ね1:0.5~0.75程度となっております。

<e. 報酬決定手続き>

取締役の月報酬及び賞与については、決定方針、関連する規程等の制定・改廃、個人ごとの月報酬や業績評価を踏まえた具体的な賞与額等の重要事項に関し、報酬諮問委員会にて客観的視点から審議しております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定方針や規程の制定・改廃について審議、決定するほか、年報酬総額の上限を見直す場合の株主総会の議案内容を決定いたします。個人ごとの具体的な月報酬及び賞与の額の決定については、報酬諮問委員会の答申内容を踏まえ、その支給時期及び方法と合わせて、取締役会にて決定いたします。監査役の報酬については、株主総会において承認決議を頂いた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

<当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由>

取締役会は、報酬諮問委員会より、取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づいた算定方法に沿って個人別の月報酬及び賞与額の原案を決定している旨の答申を受けております。取締役会は、その答申における額の算定方法及び決定経緯を審議した結果、当該決定方針に沿うものであると判断致しました。

<f. 自社株の保有>

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、株主価値を重視した経営を推進するために、社内取締役には、一定の基準を定めて役員持株会を通じた自社株の保有を奨励し、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしております。

ロ 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役の年報酬額の総枠については、2020年6月24日の株主総会にて、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内）とする内容で決議いたしました。なお、その時点での員数は8名（うち、社外取締役は3名）であります。監査役の年報酬額の総枠については、2020年6月24日の株主総会にて、監査役の報酬額を年額100百万円以内とする内容で決議いたしました。なお、その時点での員数は5名（うち、社外監査役は3名）であります。

ハ 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び報酬諮問委員会の活動について

最近事業年度の役員の報酬等については、2020年9月24日の取締役会において、月報酬及び賞与の枠組みや算定方法に関する当年度の方針並びに役員報酬の具体的な金額について報酬諮問委員会への諮問を行い、2021年1月29日及び4月28日の報酬諮問委員会において、賞与の総額や各人の報酬額の妥当性のほか、社会動向等を踏まえた当社の役員報酬制度のあり方等について審議を行いました。その答申を受けて、2021年5月18日及び6月24日の取締役会にて、取締役の月報酬及び賞与に関する考え方について審議を行い、支給金額は報酬諮問委員会の答申とおりとすること及び支給時期等を決議いたしました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	286	182	104	6
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43	—	2
社外取締役	28	28	—	4
社外監査役	12	12	—	3

(注)1 上記の総額及び員数には、2020年6月24日付で退任した取締役2名を含んでおります。

2 上記の業績連動報酬は、役員賞与の当期引当額となります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的の区分について、売買や株式の価値の変動によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式と考え、取引先等との長期的・安定的な関係の構築・強化等を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

当社は、原則として、純投資目的である投資株式は保有しないこととしており、関係会社株式を除く上場株式及び非上場株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先等との長期的・安定的な関係の構築・強化を主たる目的として、中長期的な企業価値向上に資するかという観点より保有しております。毎事業年度、取締役会で個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかという観点を含め、経済合理性並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、保有の適否について検討を行っております。その結果、保有目的に適さなくなった、あるいは中長期的な企業価値に資することのなくなった投資株式は、適時・適切に縮減を進めることとしております。

当事業年度においても、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につき、上記の目的・観点及び取引状況を踏まえて精査し、2020年11月26日開催の取締役会にて保有の適否を検証いたしました。

当事業年度の検証結果は以下のとおりであります。

- ・ 保有銘柄全体として、売上高等の関連収益が当社資本コスト（WACC）を上回っていることを確認しました。
- ・ 個別の銘柄毎に、保有による関連収益が当社資本コストを上回っているかどうかや、コンプライアンス違反等の有無、経営成績推移等を踏まえ、保有リスク、経済合理性並びに将来の見通しを総合的に勘案することで、当社の中長期的な企業価値向上に資するかどうかを検証しました。
- ・ 検証の結果、当連結会計年度において、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	664
非上場株式以外の株式	24	19,232

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	8	工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした取引関係の維持・強化を目的として持株会へ加入しており、それを通じた追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ミライト・ホールディングス	2,488,640	2,488,640	移動体通信基地局設置に係る情報通信工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無(注)1
	4,546	3,352		
住友不動産㈱	1,021,000	1,021,000	同社管理のビル等に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	有
	3,988	2,690		
アサヒグループホールディングス㈱	850,000	850,000	同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	3,965	2,983		
㈱ダイフク	183,839	183,121	(保有目的) 同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化 (株式数が増加した理由) 同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした取引関係の維持・強化を目的として持株会へ加入しており、それを通じた追加取得	無
	1,992	1,254		
日本空港ビルデング㈱	210,000	210,000	同社管理空港の電気設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	1,142	876		
㈱大気社	368,000	368,000	同社施工物件に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	有
	1,116	1,151		
㈱住友倉庫	542,500	542,500	同社管理の倉庫等に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	798	641		
日東電工㈱	50,000	50,000	同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	473	241		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	80,700	80,700	同社管理のビル等に係る一般電気工事の受注及び損害保険の付保等の金融取引を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無(注)1
	262	244		
京阪神ビルディング㈱	129,000	129,000	同社管理のビル等に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	192	172		
ダイビル㈱	100,600	100,600	同社管理のビル等に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	有
	143	89		
住友商事㈱	80,000	80,000	同社管理のビル等に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	有
	126	99		
レンゴー㈱	100,000	100,000	同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	96	84		
㈱明電舎	33,400	33,400	同社グループ会社施工物件に係る情報通信工事の受注及び原材料の購入を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	80	54		
㈱三十三フィナンシャルグループ	53,700	53,700	同社各支店の内装設備に係る一般電気工事の受注及び借入金による資金調達を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無(注)1
	74	80		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注)2	10,616	10,616	同社各支店の内装設備に係る一般電気工事の受注及び借入金による資金調達を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無(注)1
	40	33		
阪急阪神ホールディングス(株)(注)2	11,400	11,400	同社管理の路線に係る電力工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	40	41		
(株)大林組(注)2	32,000	32,000	同社施工物件に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	32	29		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)(注)2	35,000	35,000	同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	25	22		
住友理工(株)(注)2	34,867	33,769	(保有目的) 同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	24	19	(株式数が増加した理由) 同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした取引関係の維持・強化を目的として持株会に加入しており、それを通じた追加取得	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(注)2	41,000	41,000	同社各支店の内装設備に係る一般電気工事の受注及び借入金による資金調達を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無(注)1
	24	16		
住友ゴム工業(株)(注)2	17,350	17,350	同社の工場設備に係る一般電気工事の受注を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	22	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注)2	4,800	4,800	同社各支店の内装設備に係る一般電気工事の受注及び借入金による資金調達を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無(注)1
	19	12		
(株)池田泉州ホールディングス(注)2	22,580	22,580	同社各支店の内装設備に係る一般電気工事の受注及び借入金による資金調達を主とした長期的・安定的な取引関係の構築・強化	無
	4	3		

(注)1 当該各社の子会社が当社の株式を保有しております。

- 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の全銘柄について記載しております。
- 定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載を省略しております。保有の合理性の検証方法は、取引先等との長期的・安定的な取引関係の構築・強化という主たる目的や、売上高等の関連収益が当社資本コストを上回っているかという観点を含め、コンプライアンス違反等の有無、経営成績推移等を踏まえ、保有リスク、経済合理性並びに将来の見通し等を総合的に勘案することで、中長期的な企業価値向上に資するかという観点及び取引状況を踏まえて精査し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号。以下「改正府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	※3 30,358	※3 39,918
受取手形・完成工事未収入金等	60,697	52,849
未成工事支出金等	※1 3,497	※1 2,638
短期貸付金	13,002	13,062
その他	1,761	1,188
貸倒引当金	△22	△17
流動資産合計	109,295	109,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,159	7,507
機械、運搬具及び工具器具備品	4,650	5,158
土地	5,217	6,517
リース資産	470	384
建設仮勘定	51	118
減価償却累計額	△7,239	△7,688
有形固定資産合計	10,309	11,998
無形固定資産		
のれん	457	350
その他	713	775
無形固定資産合計	1,171	1,125
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 14,982	※2, ※3 20,002
退職給付に係る資産	—	1,409
繰延税金資産	401	353
その他	2,692	2,728
貸倒引当金	△524	△523
投資その他の資産合計	17,551	23,970
固定資産合計	29,032	37,093
資産合計	138,328	146,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	38,682	33,833
短期借入金	1,783	1,876
リース債務	112	78
未払法人税等	2,023	2,401
未成工事受入金	5,888	6,891
役員賞与引当金	168	132
工事損失引当金	7	67
その他	7,375	8,263
流動負債合計	56,041	53,544
固定負債		
長期借入金	1,104	914
リース債務	128	55
役員退職慰労引当金	※4 165	18
退職給付に係る負債	2,841	1,503
繰延税金負債	704	2,995
その他	1,345	1,320
固定負債合計	6,289	6,807
負債合計	62,330	60,351
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金	6,102	6,102
利益剰余金	55,924	61,305
自己株式	△38	△44
株主資本合計	68,428	73,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,425	9,904
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△436	△92
退職給付に係る調整累計額	△1,554	△663
その他の包括利益累計額合計	4,433	9,149
非支配株主持分	3,134	3,429
純資産合計	75,997	86,381
負債純資産合計	138,328	146,733

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	172,910	154,053
売上原価		
完成工事原価	※1 150,149	※1 133,540
売上総利益		
完成工事総利益	22,761	20,513
販売費及び一般管理費	※2,※3 9,179	※2,※3 9,193
営業利益	13,581	11,319
営業外収益		
受取利息	95	84
受取配当金	369	382
不動産賃貸料	92	95
その他	161	178
営業外収益合計	720	741
営業外費用		
支払利息	32	27
為替差損	8	17
支払手数料	—	27
固定資産廃却損	27	14
ゴルフ会員権評価損	—	13
その他	31	23
営業外費用合計	99	123
経常利益	14,201	11,937
特別利益		
固定資産売却益	※4 721	—
投資有価証券売却益	57	—
特別利益合計	779	—
特別損失		
投資有価証券評価損	68	—
投資有価証券売却損	27	—
減損損失	※5 19	—
特別損失合計	114	—
税金等調整前当期純利益	14,866	11,937
法人税、住民税及び事業税	3,836	3,290
法人税等調整額	899	396
法人税等合計	4,735	3,687
当期純利益	10,130	8,250
非支配株主に帰属する当期純利益	357	201
親会社株主に帰属する当期純利益	9,772	8,048

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	10,130	8,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,893	3,479
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△405	482
退職給付に係る調整額	86	892
その他の包括利益合計	※1 △3,212	※1 4,854
包括利益	6,918	13,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,641	12,763
非支配株主に係る包括利益	276	341

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,440	6,102	48,464	△36	60,970
当期変動額					
剰余金の配当			△2,312		△2,312
親会社株主に帰属する当期純利益			9,772		9,772
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,460	△1	7,458
当期末残高	6,440	6,102	55,924	△38	68,428

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,318	△0	△108	△1,644	7,564	2,909	71,444
当期変動額							
剰余金の配当							△2,312
親会社株主に帰属する当期純利益							9,772
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,893	0	△327	89	△3,130	225	△2,905
当期変動額合計	△2,893	0	△327	89	△3,130	225	4,553
当期末残高	6,425	△0	△436	△1,554	4,433	3,134	75,997



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,440	6,102	55,924	△38	68,428
当期変動額					
剰余金の配当			△2,668		△2,668
親会社株主に帰属する当期純利益			8,048		8,048
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,380	△6	5,373
当期末残高	6,440	6,102	61,305	△44	73,802

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,425	△0	△436	△1,554	4,433	3,134	75,997
当期変動額							
剰余金の配当							△2,668
親会社株主に帰属する当期純利益							8,048
自己株式の取得							△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,479	0	344	890	4,715	295	5,010
当期変動額合計	3,479	0	344	890	4,715	295	10,384
当期末残高	9,904	0	△92	△663	9,149	3,429	86,381

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,866	11,937
減価償却費	912	978
のれん償却額	119	115
固定資産廃却損	27	14
減損損失	19	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△16
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△86	58
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△496	△1,792
受取利息及び受取配当金	△465	△467
支払利息	32	27
為替差損益 (△は益)	△1	16
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,847	8,292
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△786	860
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,726	△5,089
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,363	874
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△38	1,503
その他	880	135
小計	13,230	17,412
利息及び配当金の受取額	461	472
利息の支払額	△32	△27
法人税等の支払額及び還付額 (△は支払)	△4,273	△2,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,386	14,965
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△359	△326
定期預金の払戻による収入	36	336
有形固定資産の取得による支出	△1,065	△2,392
有形固定資産の売却による収入	963	2
無形固定資産の取得による支出	△156	△315
投資有価証券の取得による支出	△9	△8
投資有価証券の売却による収入	183	—
事業譲受による支出	△850	—
その他	△18	△68
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,275	△2,771
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△17	—
長期借入れによる収入	1,195	1,080
長期借入金の返済による支出	△1,297	△1,178
配当金の支払額	△2,312	△2,668
非支配株主への配当金の支払額	△50	△46
その他	△142	△117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,626	△2,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	△206	290
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,278	9,553
現金及び現金同等物の期首残高	24,757	30,036
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,036	※1 39,589

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

#### (2) 非連結子会社の名称

田村電気工事㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (2) 持分法非適用会社についてその適用をしない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び連結剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社名

田村電気工事㈱

西部電工㈱

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、住設機電工程(上海)有限公司、上海住設貿易有限公司の2社を除き連結決算日と一致しております。

なお、これら2社の決算日は12月31日であります。連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内部規定に基づく基準額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

③過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債・収益及び費用は直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、予定取引については実行する見込が極めて高いことを確認しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年内の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

### 工事契約における収益認識

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高 81,061百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事原価総額の見積りにあたっては、利害を別とする関係部門間で協議し、工事契約を遂行するための作業内容を特定・網羅し、かつ個々に適切な原価を算定した上で、着工後の工期変更、人件費・労務費の増減、使用部材の価格変動や仕様変更がある場合、適時に工事原価の見直しを行っております。しかしながら、大規模工事においては原価要素が多く、工期も長期にわたることから、設計変更や追加工事、工期延長等の可能性があります。そのため、工事内容の見直しがあった場合には、当連結会計年度末時点の工事原価総額の見積りにおいて不確実性があり、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

当社及び国内連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(IFRSにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」13百万円、「その他」26百万円は、「為替差損」8百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却益」及び「その他の固定負債の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却益」△721百万円、「その他の固定負債の増減額」902百万円、「その他」699百万円は、「その他」880百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	3,033百万円	2,155百万円
商品	279	321
製品	40	15
原材料	141	142
仕掛品	2	2

※2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円

※3 担保資産

(1) 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

(2) 下記の資産は保証債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預金	9百万円	1百万円

※4 役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	153百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	6百万円	67百万円

※2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,545百万円	3,519百万円
地代家賃	969	968
役員賞与引当金繰入額	168	132
役員退職慰労引当金繰入額	25	8
退職給付費用	312	137

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「租税公課」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。なお、前連結会計年度の「租税公課」は658百万円であります。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
	368百万円	385百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	464百万円	－百万円
土地	253	－
その他	3	－

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,070百万円	5,011百万円
組替調整額	△89	—
税効果調整前	△4,159	5,011
税効果額	1,266	△1,532
その他有価証券評価差額金	△2,893	3,479
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	1
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	△405	482
組替調整額	—	—
税効果調整前	△405	482
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△405	482
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△501	854
組替調整額	613	448
税効果調整前	111	1,303
税効果額	△25	△410
退職給付に係る調整額	86	892
その他の包括利益合計	△3,212	4,854

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,666	812	—	56,478

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 812 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,245	35	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,067	30	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,423	40	2020年3月31日	2020年6月25日



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,635,879	—	—	35,635,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,478	2,538	—	59,016

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,538 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,423	40	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,245	35	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,387	39	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	30,358百万円	39,918百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△322	△328
現金及び現金同等物の期末残高	30,036	39,589

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として保守部材(什器・備品等)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	378	389
1年超	847	486
合計	1,226	875

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び親会社グループ等への貸付金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び短期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の調達に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して、そのリスクをヘッジしております。短期借入金、長期借入金(原則として5年以内)は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	30,358	30,358	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	60,697	60,697	—
(3) 短期貸付金	13,002	13,002	—
(4) 投資有価証券	14,217	14,217	—
資産計	118,277	118,277	—
(1) 支払手形・工事未払金等	38,682	38,682	—
(2) 短期借入金	703	703	—
(3) 長期借入金	2,184	2,183	△0
負債計	41,570	41,570	△0
デリバティブ取引(※1)	(0)	(0)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	39,918	39,918	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	52,849	52,849	—
(3) 短期貸付金	13,062	13,062	—
(4) 投資有価証券	19,237	19,237	—
資産計	125,066	125,066	—
(1) 支払手形・工事未払金等	33,833	33,833	—
(2) 短期借入金	704	704	—
(3) 長期借入金	2,086	2,086	0
負債計	36,623	36,624	0
デリバティブ取引(※1)	1	1	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

#### 負 債

(1) 支払手形・工事未払金等及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	766	765

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	30,358
受取手形・完成工事未収入金等	60,697
短期貸付金	13,002
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	104,059

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	39,918
受取手形・完成工事未収入金等	52,849
短期貸付金	13,062
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合計	105,829

## (注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	703	—	—	—	—
長期借入金	1,080	810	294	—	—
合計	1,783	810	294	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	704	—	—	—	—
長期借入金	1,172	656	258	—	—
合計	1,876	656	258	—	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	14,084	4,822	9,262
小計	14,084	4,822	9,262
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	133	137	△4
小計	133	137	△4
合計	14,217	4,959	9,257

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	19,162	4,887	14,274
小計	19,162	4,887	14,274
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	74	80	△5
小計	74	80	△5
合計	19,237	4,968	14,269

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	183	57	27

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損68百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	3	—	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	35	—	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度であります）及び企業年金基金制度を設けております。また、当社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、従業員の退職に際し、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職時加算金を支払う場合があります。

提出会社 住友電設株式会社については、一部の退職時加算金を除き、退職一時金制度から適格退職年金制度への移行が1992年に完了しております。また、2011年1月に適格退職年金制度を企業年金基金制度と確定拠出年金制度に移行しております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については8社が有しております。また、企業年金基金制度については、住友電設企業年金基金(連合設立型)に4社、複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金に1社が加入しております。大阪府電設工業企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、連結子会社2社は、確定拠出型の中小企業退職金共済制度を有しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,957 百万円	11,001 百万円
勤務費用	433	443
利息費用	75	97
数理計算上の差異の発生額	51	293
退職給付の支払額	△371	△355
過去勤務費用の発生額	△67	△311
その他	△77	82
退職給付債務の期末残高	11,001	11,250

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,888 百万円	8,525 百万円
期待運用収益	235	94
数理計算上の差異の発生額	△407	817
事業主からの拠出額	1,080	2,278
退職給付の支払額	△259	△234
その他	△12	17
年金資産の期末残高	8,525	11,499

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	417 百万円	365 百万円
退職給付費用	61	64
退職給付の支払額	△47	△18
制度への拠出額	△66	△68
退職給付に係る負債の期末残高	365	342

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,714 百万円	11,211 百万円
年金資産	△9,072	△12,052
非積立型制度の退職給付債務	642	△840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,198	934
退職給付に係る負債	2,841	93
退職給付に係る資産	—	1,503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,841	△1,409
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,841	93

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	433 百万円	443 百万円
利息費用	75	97
期待運用収益	△235	△94
数理計算上の差異の費用処理額	298	307
過去勤務費用の費用処理額	247	155
簡便法で計算した退職給付費用	61	64
確定給付制度に係る退職給付費用	881	974

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	314 百万円	467 百万円
数理計算上の差異	△203	835
合計	111	1,303

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	228 百万円	△241 百万円
未認識数理計算上の差異	2,121	1,274
合計	2,349	1,033

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	65%	52%
株式	19	21
現金及び預金	—	11
オルタナティブ投資	7	9
生保一般勘定	8	6
その他	1	1
合計	100	100

(注)1 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度11%含まれております。

2 オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド等への投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績、及び市場の動向を踏まえ設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.6%
長期期待運用収益率	2.9	1.0
予想昇給率	3.7	3.7

3 確定拠出制度

前連結会計年度において、当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含んでおります。)への要拠出額は、109百万円であります。また、当連結会計年度においては、174百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	9,562 百万円	8,895 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	9,542	9,235
差引額	20	△340

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪府電設工業企業年金基金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
0.50%

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)  
0.48%

(3) 補足説明

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

差引額の主な要因は、別途積立金20百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

差引額の主な要因は、繰越不足金340百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,338百万円	1,141百万円
退職給付に係る負債	755	843
長期未払金	289	261
貸倒引当金	174	172
未払事業税	143	160
資産調整勘定	201	150
会員権評価損	61	65
繰越欠損金	5	37
投資有価証券評価損	20	20
未払事業所税	13	14
役員退職慰労引当金	54	9
減損損失	11	8
その他	179	247
繰延税金資産小計	3,250	3,135
評価性引当額	△325	△382
繰延税金資産合計	2,925	2,753
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,825	△4,358
退職給付に係る資産	—	△580
子会社の留保利益金	△371	△425
固定資産圧縮積立金	△31	△30
その他	△0	△1
繰延税金負債合計	△3,228	△5,395
繰延税金資産の純額	△303	△2,642

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループは電気工事、情報通信工事をはじめ、電力、空調、プラント等の設備工事の、設計、施工、監理を主な事業内容としております。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業部門及び子会社を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、電気・管工事その他設備工事全般に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	164,024	8,886	172,910	—	172,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23	808	832	△832	—
計	164,047	9,695	173,742	△832	172,910
セグメント利益	13,098	480	13,579	2	13,581
セグメント資産	111,117	5,694	116,812	21,515	138,328
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	868	43	912	—	912
のれんの償却額	114	5	119	—	119
減損損失 (注) 5	17	1	19	—	19
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,102	18	2,121	—	2,121

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

セグメント資産の調整額21,515百万円は、セグメント間取引消去△502百万円、報告セグメントに配分していない全社資産22,018百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金預金、投資有価証券であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額を含んでおります。

5 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	145,767	8,285	154,053	—	154,053
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	550	559	△559	—
計	145,776	8,836	154,613	△559	154,053
セグメント利益	10,922	395	11,318	0	11,319
セグメント資産	111,123	5,816	116,940	29,792	146,733
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	934	43	978	—	978
のれんの償却額	114	1	115	—	115
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 4	2,678	29	2,708	—	2,708

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、空調機器・太陽光発電システム等の販売、機器製作・修理及び給湯器の製造販売等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去に係るものであります。

セグメント資産の調整額29,792百万円は、セグメント間取引消去△393百万円、報告セグメントに配分していない全社資産30,186百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金預金、投資有価証券であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額を含んでおります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
148,423	24,369	117	172,910

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の90を超えているため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上の相手先はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
134,165	19,833	55	154,053

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の90を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	456	0	—	457

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	342	7	—	350

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	住友電気工業㈱	大阪市中央区	99,737	電線ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	直接 50.2 間接 親会社の子会社住電商事㈱ 0.1 ㈱アライドマテリアル 0.0 SEIオブティフロンティア㈱ 0.0	転籍4名	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理 同社が販売する電気機器、その他機械器具等の購入	設備工事の受注	9,135	完成工事未収入金	7,154
								資金の貸付・回収	-	短期貸付金	12,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定条件等

設備工事の受注については市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定しております。また、貸付金の金利条件については、市場金利を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	住友電気工業㈱	大阪市中央区	99,737	電線ケーブル及び電気機器その他機械器具製造、販売	直接 50.2 間接 親会社の子会社住電商事㈱ 0.1 ㈱アライドマテリアル 0.0 住友電工オブティフロンティア㈱ 0.0	転籍4名	同社が発注する各種設備工事の設計、施工、監理 同社が販売する電気機器、その他機械器具等の購入	設備工事の受注	8,256	完成工事未収入金	3,932
								資金の貸付・回収	-	短期貸付金	12,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定条件等

設備工事の受注については市場価格、当社の採算を勘案した見積価格を提示し、その都度交渉の上決定しております。また、貸付金の金利条件については、市場金利を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住電商事(株)	大阪市西区	931	電子機器及び自動車用部品等の販売	直接 0.1	同社が販売する電子機器等の購入	原材料の購入	5,248	工事未払金	2,511

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれております。  
2 取引条件ないし取引条件の決定条件等  
原材料の購入については市場価格、当社の採算を勘案の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	住電商事(株)	大阪市西区	931	電子機器及び自動車用部品等の販売	直接 0.1	同社が販売する電子機器等の購入	原材料の購入	4,089	工事未払金	1,876

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち期末残高については消費税等が含まれております。  
2 取引条件ないし取引条件の決定条件等  
原材料の購入については市場価格、当社の採算を勘案の上決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友電気工業株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,047.89円	2,331.62円
1株当たり当期純利益	274.67円	226.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,997	86,381
普通株式に係る純資産額(百万円)	72,862	82,951
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	3,134	3,429
普通株式の発行済株式数(千株)	35,635	35,635
普通株式の自己株式数(千株)	56	59
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	35,579	35,576

## (2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,772	8,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,772	8,048
期中平均株式数(千株)	35,579	35,578

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	703	704	0.401	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,080	1,172	0.635	—
1年以内に返済予定のリース債務	112	78	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,104	914	0.609	2022年6月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128	55	—	2022年4月～ 2025年9月
合計	3,128	2,925	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	656	258	—	—
リース債務	35	14	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,029	70,759	107,704	154,053
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,281	5,660	7,912	11,937
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,472	3,721	5,129	8,048
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	41.38	104.61	144.17	226.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	41.38	63.22	39.56	82.06

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	21,976	30,125
受取手形	1,059	792
電子記録債権	5,919	3,778
完成工事未収入金	※1 44,506	※1 39,499
未成工事支出金	2,545	2,050
材料貯蔵品	0	0
短期貸付金	※1 12,080	※1 12,090
前払費用	434	392
立替金	173	160
その他	415	283
貸倒引当金	△11	△8
流動資産合計	89,100	89,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,507	4,799
減価償却累計額	△2,593	△2,676
建物（純額）	1,913	2,123
構築物	266	273
減価償却累計額	△190	△195
構築物（純額）	75	77
機械及び装置	1,359	1,587
減価償却累計額	△974	△1,079
機械及び装置（純額）	385	508
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,987	2,124
減価償却累計額	△1,522	△1,513
工具、器具及び備品（純額）	464	611
土地	3,913	5,195
建設仮勘定	43	110
有形固定資産合計	6,795	8,625
無形固定資産		
のれん	457	350
ソフトウェア	518	530
ソフトウェア仮勘定	97	174
その他	2	2
無形固定資産合計	1,075	1,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,877	※2 19,897
関係会社株式	2,620	2,620
出資金	0	0
関係会社出資金	640	640
長期貸付金	14	14
長期前払費用	22	40
前払年金費用	1,609	1,980
差入保証金	603	594
保険積立金	715	776
破産更生債権等	0	0
入会保証金	398	384
その他	206	205
貸倒引当金	△479	△487
投資その他の資産合計	21,231	26,668
固定資産合計	29,102	36,352
資産合計	118,203	125,518
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,506	4,484
工事未払金	※1 28,213	※1 25,037
短期借入金	※1 1,945	※1 2,995
1年内返済予定の長期借入金	1,080	1,172
未払金	1,707	2,944
未払費用	4,079	3,491
未払法人税等	1,532	2,057
未成工事受入金	4,333	5,015
役員賞与引当金	140	104
工事損失引当金	—	53
その他	178	213
流動負債合計	48,716	47,569
固定負債		
長期借入金	1,104	914
退職給付引当金	1,109	—
執行役員退職慰労引当金	153	—
繰延税金負債	1,102	2,956
その他	1,102	1,007
固定負債合計	4,571	4,878
負債合計	53,287	52,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,440	6,440
資本剰余金		
資本準備金	6,038	6,038
資本剰余金合計	6,038	6,038
利益剰余金		
利益準備金	844	844
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	48	48
別途積立金	32,637	40,637
繰越利益剰余金	12,531	9,213
利益剰余金合計	46,061	50,743
自己株式	△38	△44
株主資本合計	58,501	63,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,414	9,893
繰延ヘッジ損益	△0	0
評価・換算差額等合計	6,414	9,894
純資産合計	64,915	73,070
負債純資産合計	118,203	125,518



②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	125,382	119,071
売上原価		
完成工事原価	※1 109,222	※1 103,398
売上総利益		
完成工事総利益	16,160	15,672
販売費及び一般管理費	※2 6,336	※2 6,515
営業利益	9,823	9,156
営業外収益		
受取利息	21	17
受取配当金	※1 1,252	※1 1,031
その他	192	171
営業外収益合計	1,466	1,220
営業外費用		
支払利息	20	17
固定資産廃却損	21	12
為替差損	12	11
ゴルフ会員権評価損	—	13
支払手数料	—	27
その他	21	18
営業外費用合計	75	100
経常利益	11,214	10,276
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※3 3,067	—
固定資産売却益	※4 717	—
投資有価証券売却益	57	—
特別利益合計	3,842	—
特別損失		
投資有価証券評価損	68	—
投資有価証券売却損	27	—
減損損失	16	—
特別損失合計	111	—
税引前当期純利益	14,945	10,276
法人税、住民税及び事業税	2,718	2,605
法人税等調整額	752	321
法人税等合計	3,470	2,926
当期純利益	11,474	7,349

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	36,311	33.2	33,155	32.1
労務費	12	0.0	35	0.0
(うち労務外注費)	(-)	(-)	(-)	(-)
外注費	48,341	44.3	45,785	44.3
経費	24,557	22.5	24,421	23.6
(うち人件費)	(13,166)	(12.1)	(12,794)	(12.4)
計	109,222	100.0	103,398	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,440	6,038	6,038	844	48	30,637	5,369	36,899
当期変動額								
剰余金の配当							△2,312	△2,312
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—
当期純利益							11,474	11,474
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	2,000	7,161	9,161
当期末残高	6,440	6,038	6,038	844	48	32,637	12,531	46,061

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△36	49,341	9,307	△0	9,307	58,648
当期変動額						
剰余金の配当		△2,312				△2,312
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		11,474				11,474
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△2,893	0	△2,892	△2,892
当期変動額合計	△1	9,159	△2,893	0	△2,892	6,267
当期末残高	△38	58,501	6,414	△0	6,414	64,915

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,440	6,038	6,038	844	48	32,637	12,531	46,061
当期変動額								
剰余金の配当							△2,668	△2,668
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—
当期純利益							7,349	7,349
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	8,000	△3,318	4,681
当期末残高	6,440	6,038	6,038	844	48	40,637	9,213	50,743

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△38	58,501	6,414	△0	6,414	64,915
当期変動額						
剰余金の配当		△2,668				△2,668
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		7,349				7,349
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,479	0	3,479	3,479
当期変動額合計	△6	4,675	3,479	0	3,479	8,155
当期末残高	△44	63,176	9,893	0	9,894	73,070

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ②デリバティブ

時価法

#### ③たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、のれんについては、5年内の均等償却を行っております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### ③工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。

#### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### c 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用に計上しております。

(追加情報)

当社は、2021年4月に導入した60歳から65歳への定年延長に伴う退職金制度の変更を行っております。

この制度変更に伴い、退職給付債務が312百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

#### ⑤執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内部規定に基づく基準額を計上しております。なお、執行役員退職慰労金制度の廃止に伴い、執行役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に振り替えております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引

##### ③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

また、予定取引については実行する見込が極めて高いことを確認しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### ①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高 60,707百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）工事契約における収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

当社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」13百万円、「その他」7百万円は、「その他」21百万円として組み替えております。



(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
完成工事未収入金	7,326百万円	3,977百万円
短期貸付金	12,080	12,090
工事未払金	2,464	2,011
短期借入金	1,250	2,300

※2 下記の資産は当社が出資している取引先の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円

※3 偶発債務(保証債務)

他の会社の工事契約について、履行保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
タイセムコンCO., LTD.	442百万円	455百万円
P. T. タイヨー シナール ラヤ テクニク	298	344
テマコンエンジニアリング SDN. BHD.	0	0
スミセツ フィリピンズ, INC.	268	439
計	1,010	1,239

(損益計算書関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
完成工事原価	11,520百万円	10,144百万円
受取配当金	882	649

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	2,237百万円	2,247百万円
地代家賃	752	774
役員賞与引当金繰入額	140	104

※3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年1月1日付けで当社100%子会社でありましたスミセツエンジニアリング(株)を、当社に吸収合併したことに伴い計上したものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	464百万円	－百万円
土地	253	－

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,620	2,620
関連会社株式	0	0
計	2,620	2,620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,159百万円	964百万円
退職給付引当金	339	370
長期未払金	289	261
貸倒引当金	149	151
資産調整勘定	201	150
未払事業税	102	133
会員権評価損	60	64
関係会社株式評価損	24	24
投資有価証券評価損	20	20
工事損失引当金	—	16
減損損失	9	7
執行役員退職慰労引当金	46	—
その他	151	206
繰延税金資産小計	2,556	2,372
評価性引当額	△319	△371
繰延税金資産合計	2,236	2,001
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,825	△4,358
前払年金費用	△492	△578
固定資産圧縮積立金	△21	△21
繰延税金負債合計	△3,339	△4,958
繰延税金資産の純額	△1,102	△2,956

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△2.2
評価性引当額	0.1	0.5
住民税均等割	0.4	0.6
外国税額	0.1	0.1
特別税額控除	△0.6	△2.4
抱合せ株式消滅差益	△6.3	—
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	28.5

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ミライト・ホールディングス	2,488,640	4,546
		住友不動産(株)	1,021,000	3,988
		アサヒグループホールディングス(株)	850,000	3,965
		(株)ダイフク	183,839	1,992
		日本空港ビルディング(株)	210,000	1,142
		(株)大気社	368,000	1,116
		(株)住友倉庫	542,500	798
		日東電工(株)	50,000	473
		(株)三晃空調	400,000	284
		MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス(株)	80,700	262
		京阪神ビルディング(株)	129,000	192
		ダイビル(株)	100,600	143
		住友商事(株)	80,000	126
		関西国際空港土地保有(株)	2,040	102
		(株)ハーフ・センチュリー・モア	2,000	100
		レンゴー(株)	100,000	96
		東西土地建物(株)	360	83
		(株)明電舎	33,400	80
		(株)三十三フィナンシャルグループ	53,700	74
		その他 30銘柄	402,957	328
		計	7,098,736	19,897

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,507	354	61	4,799	2,676	137	2,123
構築物	266	10	3	273	195	8	77
機械及び装置	1,359	228	0	1,587	1,079	105	508
車両運搬具	6	—	—	6	6	—	0
工具、器具及び備品	1,987	309	172	2,124	1,513	158	611
土地	3,913	1,282	—	5,195	—	—	5,195
建設仮勘定	43	101	34	110	—	—	110
有形固定資産計	12,083	2,285	272	14,096	5,470	410	8,625
無形固定資産							
のれん	619	8	—	627	277	115	350
ソフトウェア	1,607	182	35	1,754	1,224	169	530
ソフトウェア仮勘定	97	164	87	174	—	—	174
その他無形固定資産	32	—	8	23	20	0	2
無形固定資産計	2,357	355	132	2,580	1,523	284	1,057
長期前払費用	50 (21)	32 (32)	14 (13)	68 (39)	28	0	40 (39)

(注)1 長期前払費用の( )内は、内書きで保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 神奈川県 研修施設 1,213百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	490	16	0	※1 11	495
役員賞与引当金	140	104	140	—	104
工事損失引当金	—	53	—	—	53
退職給付引当金	1,109	205	1,315		—
執行役員退職慰労引当金	153	7	19	※2 140	—

(注)※1 一般債権の貸倒実績率による洗替及び債権の回収等による取り崩しであります。

※2 執行役員の退職慰労金制度廃止に伴い、退任時に支給される打切り支給の未払額として、140百万円を固定負債の「その他」に振り替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う」旨を定款に定めている。 (公告掲載ホームページアドレス <a href="https://www.sem.co.jp/">https://www.sem.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                                |                          |
|---|----------------|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の確認書                 | 事業年度<br>(第95期) | 自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月31日 | 2020年 6月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書   | 事業年度<br>(第95期) | 自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月31日 | 2020年 6月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び<br>四半期報告書の確認書                              | (第96期第1四半期)    | 自 2020年 4月 1日<br>至 2020年 6月30日 | 2020年 8月 6日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第96期第2四半期)    | 自 2020年 7月 1日<br>至 2020年 9月30日 | 2020年11月 6日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第96期第3四半期)    | 自 2020年10月 1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年 2月 5日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書   |                |                                |                          |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 |                |                                | 2020年 6月25日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書   |                |                                |                          |
| 訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)                                |                |                                | 2020年10月 2日<br>関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の<br>訂正報告書及び確認書                              | 事業年度<br>(第95期) | 自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月31日 | 2020年 7月 1日<br>関東財務局長に提出 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 光 弘 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、住友電設株式会社は工事契約に関して、期間がごく短い工事を除き、進捗度を合理的に測定できる場合には当該進捗度に応じて売上計上している。進捗度は、当連結会計年度末までの実際の発生原価と、工事完了までに発生予定の原価を含めた工事原価総額の見積額との比較により算定される。なお、同社の進捗度に応じて計上された当連結会計年度の売上高は81,061百万円であり、連結売上高に占める割合は52.6%である。</p> <p>工事原価総額の見積りは、契約毎に工事内容、工期、想定リスク等を検討して算定される。</p> <p>具体的には、まず、積算部門にて個々の作業内容の特定と対応原価が見積られ、利害を別とする関係部門の協議を経て決定される。</p> <p>その後の工事期間中に、顧客要望による仕様変更や、自然災害等による工事遅延により、追加原価の発生が避けられない場合があり、工事部門において工事原価総額の見直しが実施される。特に、グループ会社の中で住友電設株式会社が扱う新設ビル等の大規模工事では、原価要素が多く、工期も長期に及ぶことから、他の工事に比して変更されることが多く、そのため必要な追加原価が工事原価総額に反映されているかどうかについて、相対的に高い不確実性がある。</p> <p>したがって、新設ビル等の大規模工事に係る工事着手後の工事原価総額には不確実性があり、進捗度の測定を通じて連結売上高に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の工事着手後の工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の作成プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に工事着手後の工事原価総額の見直し要否に係るモニタリングの統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>同社の受注額が一定金額以上の新設ビル等の大規模工事に係る工事契約について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>まず、過年度の工事原価総額の見積りの精度を評価するため、当連結会計年度に完成した工事に係る原価実績について、前連結会計年度末以前の工事原価総額の見積りと比較分析し、乖離の程度とその理由を検証した。</p> <p>次に、進行中の工事に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事着手後の実際の原価進捗率と、過去の類似工事に係る平均的な原価進捗率を比較分析し、乖離の程度を検証した。なお、大幅な乖離がある場合、工事原価総額の見積り資料を閲覧するとともに、乖離の理由及び工事原価総額の見直しの要否判断を工事部門責任者へ質問し、工事原価総額に反映すべき追加原価の要否を検証した。</li> <li>・主要な原価要素に係る実際の原価発生内容と、最新の工程表及び工事原価総額の見積り内容を比較し、その整合性を検証した。これを踏まえ、工事の進捗状況及び工事原価総額の見直しの要否判断を工事部門責任者へ質問し、工事原価総額に反映すべき追加原価の要否を検証した。さらに一部の工事現場には視察を実施した。</li> <li>・上記で工事原価総額が見直されている場合、追加原価の内容を検証するため、見積り資料と照合した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友電設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友電設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。



# 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

住友電設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 光 弘 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友電設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### (工事契約における収益認識)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工事契約における収益認識」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事契約における収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	住友電設株式会社
【英訳名】	SUMITOMO DENSETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷 信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座2丁目1番4号
【縦覧に供する場所】	住友電設株式会社東京本社 (東京都港区三田3丁目12番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長谷信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。